

特275

360

治二十八年
自十二月

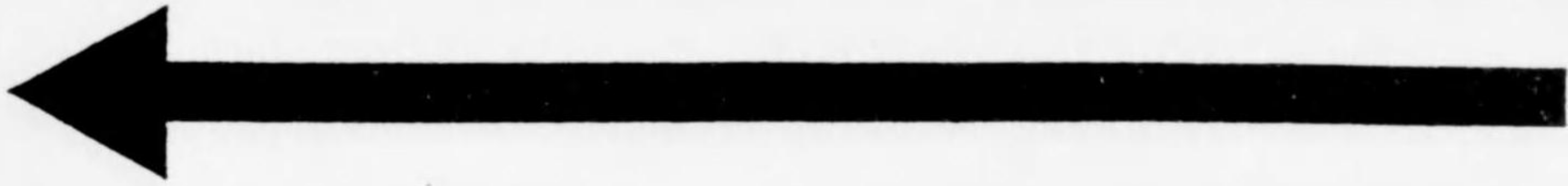
おさしづ

十四

566



始



正亦理
子亦理
義我
目亦

特275
360



お
さ
し
づ



目

明治廿八年 七月 一日
 明治廿八年 七月 一日
 明治廿八年 七月 一日
 明治廿八年 七月 一日
 明治廿八年 七月 二日
 明治廿八年 七月 二日
 明治廿八年 七月 二日
 明治廿八年 七月 三日
 明治廿八年 七月 三日
 明治廿八年 七月 四日
 明治廿八年 七月 四日

次

教長様御身上腹痛嚴敷に付御伺……………(二三九)
 郡山分教會地所買求め願……………(二三〇)
 高知部内森、本川布教所祭日願……………(二三一)
 村田幸助目の障りに付願……………(二三二)
 高知部内森出張所増築並に教祖靈舎新築願……………(二三三)
 南紀部内飛鳥布教所出願の願……………(二三三)
 増野正兵衛の事情に付願……………(二三二)
 高安部内高槻出張所設置願……………(二三四)
 山名部内江間布教所設置願……………(二三四)
 南紀部内龜崎布教所出願の願……………(二三四)
 本部より豊田村への道路に付心得の願……………(二三四)
 郡山部内美川、和賀布教所設置願……………(二三五)

明治廿八年七月四日
 明治廿八年七月四日
 明治廿八年七月四日
 明治廿八年七月五日
 明治廿八年七月五日
 明治廿八年七月五日
 明治廿八年七月七日
 明治廿八年七月七日
 明治廿八年七月七日
 明治廿八年七月七日
 明治廿八年七月七日
 明治廿八年七月八日
 明治廿八年七月九日

兵神部内宇仁出張所敷地願……………(一三五)
 城島部内南部布教所入社式説教日願……………(一三六)
 高安部内北阿出張所出願の伺……………(一三七)
 郡山部内泉南支教會に引直し願……………(一三七)
 高安部内園田出張所出願伺……………(一三七)
 永尾小人せつ出物身上願……………(一三七)
 兵神部内宍粟布教所開講祭願……………(一三八)
 山名部内志田布教所入社式説教日願……………(一三八)
 梅谷部内神山出張所移轉願……………(一三九)
 中河部内若江支教會出願伺……………(一三九)
 上村吉三郎身上願……………(一三九)
 山名部内米澤、中村、飯塚出張所出願伺……………(一四〇)
 郡山部内五島、富江布教所出願の願……………(一四一)

明治廿八年七月九日
 明治廿八年七月九日
 明治廿八年七月九日
 明治廿八年七月九日
 明治廿八年七月十日
 明治廿八年七月十日
 明治廿八年七月十一日
 明治廿八年七月十二日
 明治廿八年七月十二日
 明治廿八年七月十二日
 明治廿八年七月十三日
 明治廿八年七月十三日
 明治廿八年七月十四日
 明治廿八年七月十四日

山名部内大井、入間、武藏野布教所入社祭等願……………(一四二)
 山名部内菊多、小名濱出張所出願の願……………(一四二)
 城島部内高見出張所出願伺……………(一四二)
 撫養部内西香川布教所出願の願……………(一四三)
 山名部内愛知支教會事情に付出張願……………(一四三)
 平野楯藏身上願……………(一四四)
 教長様全快本復祝の願……………(一四五)
 増野身上御指圖より事情伺……………(一四六)
 中河分教會教祖殿及座敷新築願……………(一四六)
 山名部内愛知支教會事情に付出張願……………(一四七)
 中河部内高鷺出張所事務所新築願……………(一四八)
 芦津部内西宮支教會事情に付出張願……………(一四九)
 山名部内龍川布教所設置願……………(一四九)

明治廿八年 七月十四日
 明治廿八年 七月十四日
 明治廿八年 七月十四日
 明治廿八年 七月十四日
 明治廿八年 七月十四日
 明治廿八年 七月十五日
 明治廿八年 七月十五日
 明治廿八年 七月十五日
 明治廿八年 七月十五日
 明治廿八年 七月十七日
 明治廿八年 七月十七日
 明治廿八年 七月十七日

四二

山名部内江間、田村出張所出願伺……………(二五〇)
 日本橋部内久方出張所設置願……………(二五〇)
 日本橋部内三浦、小山布教所設置願……………(二五〇)
 中河部内大津出張所建築願……………(二五二)
 八木部内鷺家布教所設置願……………(二五二)
 梶本家族御屋敷へ引越事情願……………(二五二)
 中河分教會副會長田中宅出火に付願……………(二五二)
 郡山部内龍間布教所再願の伺……………(二五三)
 山名部内鴨川出張所副擔任願……………(二五三)
 山名部内宮城、多賀城出張所設置願……………(二五三)
 北部内温泉、出石布教所設置願……………(二五四)
 中河部内攝陽、大堀出張所設置願……………(二五四)
 高知部内日田、福岡、風早出張所設置願……………(二五五)

明治廿八年 七月十七日
 明治廿八年 七月十七日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日
 明治廿八年 七月十九日

河原町部内佐野原出張所新築願……………(二五五)
 日本橋部内久方、三浦、小山布教所出願の願(二五五)
 休務中に付地方出願の願一度に御許下さる哉伺……………(二五六)
 高安部内西難波布教所設置願……………(二五七)
 高安部内高槻出張所出願の願……………(二五七)
 北部内與謝、須知、日間ノ浦出張所設置願……………(二五七)
 芦津部内久松出張所設置願……………(二五六)
 芦津部内日方支教會引直し願……………(二五九)
 兵神部内富合布教所開筵式願……………(二五九)
 東部内相馬出張所擔任變更願……………(二五九)
 東部内千代田、美谷本、蕨出張所設置願……………(二六〇)
 東部内四ツ谷、吉沼出張所設置願……………(二六一)
 南海部内田邊布教所建物願……………(二六一)

明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日
 明治廿八年七月廿一日

山名部内、逸見東八代、八代布教所祭日願 (二五)
 山名部内多賀城、宮城、龍川布教所地方廳願 (二六)
 高安部内泉中出張所祭日願 (二七)
 北部内豊島支教會地所買入及建築願 (二八)
 北部内多紀布教所増築願 (二九)
 東部内今上布教所設置願 (三〇)
 東部内瀧野川出張所移轉願 (三一)
 東部内神濱出張所祭日願 (三二)
 撫養部内西讃出張所建築願 (三三)
 撫養部内北方布教所設置等願 (三四)
 南海部内度會布教所開筵式願 (三五)
 南紀部内有井布教所煮焚場増築願 (三六)
 旭日部内足尾出張所設置願 (三七)

明治廿八年七月廿三日
 明治廿八年七月廿四日
 明治廿八年七月廿四日
 明治廿八年七月廿八日
 明治廿八年七月廿八日
 明治廿八年七月廿八日
 明治廿八年七月廿八日
 明治廿八年七月廿八日
 明治廿八年七月廿九日
 明治廿八年八月一日
 明治廿八年八月三日
 明治廿八年八月九日

飯降政甚縁談取結ぶ願 (三九)
 網島分教會他へ假移り新築等願 (四〇)
 北部内比奈知出張所出願の願 (四一)
 北部内三ツ國出張所出願及移轉等願 (四二)
 北部内温泉、出石布教所出願の願 (四三)
 撫養部内西香川布教所増築願 (四四)
 南海部内度會布教所入社祭説教日願 (四五)
 高知部内日田、風早、福岡布教所出願の願 (四六)
 岡本榮太郎小人身上願 (四七)
 飯降政甚結婚盃終りて御話 (四八)
 山澤おさは腹痛に付事情願 (四九)
 飯降小梅身上願 (五〇)
 仲田事情願 (五一)

明治廿八年 八月九日
 明治廿八年 八月十日
 明治廿八年 八月十日
 明治廿八年 八月十日
 明治廿八年 八月十日
 明治廿八年 八月十四日
 明治廿八年 八月十四日
 明治廿八年 八月十四日
 明治廿八年 八月十七日
 明治廿八年 八月十八日
 明治廿八年 八月十八日
 明治廿八年 八月十九日
 明治廿八年 八月廿二日
 明治廿八年 八月廿三日

増野正兵衛及妻身上に付願……………(二五〇)
 本局より來電に付前川上京願……………(二五一)
 増野正兵衛おさしづより願……………(二五二)
 前おさしづの後御話……………(二五三)
 東分教會治め方の願……………(二五四)
 網島分教會地所買求め度願……………(二五五)
 増田きぬゑ目の障り願……………(二五六)
 撫養分教會炊事物置場庇等願……………(二五七)
 中河分教會長に付伺……………(二五八)
 橋本、喜多越後地方へ派出伺……………(二五九)
 藪の北方田地買入願……………(二六〇)
 平野楢藏身上願……………(二六一)
 藪の北方田地買入約定致しましたが御許願(二六二)

明治廿八年 八月廿三日
 明治廿八年 八月卅一日
 明治廿八年 八月卅一日
 明治廿八年 八月卅一日
 明治廿八年 八月卅一日
 明治廿八年 八月卅一日
 明治廿八年 八月卅一日
 明治廿八年 九月五日
 明治廿八年 九月十三日
 明治廿八年 九月十三日
 明治廿八年 九月十三日
 明治廿八年 九月十三日
 明治廿八年 九月十三日
 明治廿八年 九月十三日
 明治廿八年 九月十五日

兵神部内福川出張所設置願……………(二六三)
 御本席齒の障りに付御伺……………(二六四)
 本部裏藪取拂ひ塀門を設ける願……………(二六五)
 兵神分教會事務所三島に普請願……………(二六六)
 兵神部内社支教會教祖御殿新築伺……………(二六七)
 富松たみ身上願……………(二六八)
 網島分教會普請萬事願……………(二六九)
 河原町部内大原支教會教祖様間建る等願……………(二七〇)
 高安部内千早支教會に引直し願……………(二七一)
 高安部内千原講社へ布教所設置願……………(二七二)
 奈良部内山口布教所設置願……………(二七三)
 増野お系身上願……………(二七四)
 東分教會整理に前川、平野出張願……………(二七五)

- 明治廿八年九月十五日 中河分教會事情願……………(三〇八)
- 明治廿八年九月十七日 撫養部内周東、板西、小豆出張所設置願……………(三〇九)
- 明治廿八年九月十七日 撫養部内西香川布教所移轉願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十七日 南海部内宮濱、西向布教所普請願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十七日 南海部内阿田和布教所開講祭等願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十七日 大江部内菊地布教所却下に付移轉願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 郡山部内北陸支教會建家引移し願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 郡山部内大飯出張所設置願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 郡山部内西丹出張所建物願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 郡山部内谿羽支教會役員室出來上り移る願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 撫養部内寒川、讚陽布教所設置願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 南海部内東愛支教會に引直し願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十八日 南海部内神下布教所地方廳願……………(三一〇)

- 明治廿八年九月十九日 撫養部内周東、小豆、板西布教所出願の願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十九日 撫養部内海部、福井、防府支教會増築願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月十九日 撫養部内名高出張所設置願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月二十日 中南煮炊場所取拂ひ願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月二十日 教長様座敷狭き故建築願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月二十日 座敷北側へ二間程建る願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月二十日 別席九月二十三日より始める願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月二十日 芦津部内入江支教會移轉願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月二十日 高安部内北阿出張所祭日等願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月廿二日 教長様身上御願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月廿二日 撫養部内國名出張所設置願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月廿二日 南海部内三舞布教所屋根普請願……………(三一〇)
- 明治廿八年九月廿二日 奈良部内五ヶ谷出張所設置等願……………(三一〇)

明治廿八年九月廿二日
 明治廿八年九月廿二日
 明治廿八年九月廿二日
 明治廿八年九月廿五日
 明治廿八年九月廿五日
 明治廿八年九月廿五日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日

奈良支教會へ入込み願……………(三〇)
 仲田、西村布教の爲め出る願……………(三一)
 増野お糸居所障り願……………(三一)
 北出政吉奈良へ引越し等願……………(三一)
 河原町部内筑紫、西海出張所地所買求等願……………(三三)
 南海部内西尾布教所設置等願……………(三五)
 旭日部内足尾出張所祭日願……………(三五)
 御本席身上願……………(三五)
 芦津部内日方支教會祭日願……………(三七)
 山名部内新城布教所設置願……………(三七)
 撫養部内西香川布教所擔任後任願……………(三七)
 南海部内有田支教會に引直し願……………(三八)
 南海部内中有布教所設置願……………(三八)

明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日
 明治廿八年九月廿七日

高知部内徳佐、地福、帆柱出張所設置願……………(三六)
 高知部内鹿足、高城、益田、石山出張所設置願……………(三六)
 日和佐部内那賀出張所普請願……………(三五)
 誠心講社都介野布教所開講式願……………(三〇)
 郡山部内山陰支教會土藏建築願……………(三一)
 山名部内鹿玉出張所開講式願……………(三一)
 山名部内瀬戸布教所設置願……………(三一)
 河原町部内千歳、南筑出張所設置願……………(三一)
 河原町部内鎮西、玄洋布教所設置願……………(三一)
 河原町部内秩父支教會開筵式願……………(三一)
 北部内園部出張所新築願……………(三一)
 富松たみ身上願……………(三一)
 芦津部内靱支教會造作願……………(三一)

明治廿八年 九月廿九日
 明治廿八年 九月廿九日
 明治廿八年 九月廿九日
 明治廿八年 十月一日
 明治廿八年 十月一日
 明治廿八年 十月一日
 明治廿八年 十月一日
 明治廿八年 十月一日
 明治廿八年 十月二日
 明治廿八年 十月二日
 明治廿八年 十月二日
 明治廿八年 十月二日
 明治廿八年 十月三日
 明治廿八年 十月四日

高安部内三原出張所出願伺……………(三三)
 北部内村雲、大芋出張所に引直し等願……………(三三)
 日和佐部内南洋出張所設置願……………(三三)
 山名部内引佐出張所移轉願……………(三三)
 山名部内常滑出張所設置願……………(三五)
 船場分教會教祖様新座敷へ御祀り願……………(三五)
 北部内村雲出張所新築願……………(三六)
 北部内生野支教會事務所新築願……………(三六)
 山名部内八幡、阿久比、野間布教所設置願……………(三七)
 事情願後御授一人御願に付御話……………(三七)
 山中忠七家移り伺……………(三七)
 富田傳次郎身上願……………(三八)
 山名部内武儀、鶴岡布教所祭日願……………(三九)

明治廿八年 十月四日
 明治廿八年 十月四日
 明治廿八年 十月四日
 明治廿八年 十月四日
 明治廿八年 十月四日
 明治廿八年 十月五日
 明治廿八年 十月五日
 明治廿八年 十月七日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日

山名部内新城布教所地方應願……………(四〇)
 北部内峰山出張所出願の願……………(四〇)
 南紀部内龜崎布教所移轉及開講祭願……………(四一)
 大江部内菊地出張所地方應願……………(四一)
 郡山部内今國府支教會新築願……………(四一)
 山名部内瀬戸布教所出願伺……………(四一)
 刻限……………(四一)
 御本席身上御願……………(四二)
 上田奈良系様事情願……………(四二)
 上田奈良系様内々治め方願……………(四二)
 諸井國三郎本部員引上げ願……………(四二)
 上田民藏本部へ引寄せ願……………(四二)
 西浦、榊井政治郎、堀内本部へ願……………(四二)

明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日
 明治廿八年 十月十一日

松田晋次郎本部員に引直し願……………(三九)
 村田幸助、松尾はる本部へ願……………(四九)
 身をかくしてとは何方であります哉同……………(五〇)
 増野正兵衛會計事情願……………(五一)
 兵神部内三神支教會開筵式等願……………(五一)
 兵神部内攝北、南加布教所開筵式等願……………(五二)
 兵神部内宇仁出張所普請願……………(五三)
 船場部内船穂出張所開筵式等願……………(五三)
 河原町部内秩父支教會長後任願……………(五三)
 河原町部内岐美支教會普請願……………(五四)
 河原町部内西陣支教會永尾入込み願……………(五四)
 東部内千代田、今上布教所祭日等願……………(五四)
 東部内粕壁、牛重布教所祭日等願……………(五五)

明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十二日
 明治廿八年 十月十三日
 明治廿八年 十月十三日
 明治廿八年 十月十三日

郡山部内山陽、福長出張所設置願……………(五五)
 郡山部内吉宮、大道布教所設置願……………(五五)
 山名部内阿久比、八幡、野間布教所地方廳願……………(五六)
 山名部内常滑出張所地方廳願……………(五六)
 河原町部内千歳、南築、鎮西出張所地方廳願……………(五六)
 河原町部内玄洋布教所地方廳願……………(五七)
 河原町部内筑紫出張所後任願……………(五七)
 東部内本所布教所引移り願……………(五七)
 郡山部内瓶原出張所祭日願……………(五七)
 芦津部内福山出張所引直し願……………(五八)
 山名部内岩沼、北越布教所設置願……………(五八)
 高知部内須崎、東新、西條出張所設置願……………(五八)
 高知部内久賀、愛豫、幾志出張所設置願……………(五九)

明治廿八年 十月十三日
 明治廿八年 十月十三日
 明治廿八年 十月十四日
 明治廿八年 十月十四日
 明治廿八年 十月十四日
 明治廿八年 十月十四日
 明治廿八年 十月十五日
 明治廿八年 十月十五日
 明治廿八年 十月十五日
 明治廿八年 十月十五日

高知部内南宇和、東宇和布教所設置願……………(三五九)
 高知部内大洲、清松布教所設置願……………(三六〇)
 高安分教會地所買入轉地心得まで願……………(三六〇)
 郡山部内綾部出張所炊事場新築願……………(三六〇)
 高知部内帆柱、石山、徳佐布教所地方應願(三六一)
 高知部内高城、地福布教所地方應願……………(三六一)
 高知部内益田、岩足布教所地方應願……………(三六一)
 芦津部内久松出張所祭日願……………(三六一)
 兵神部内三方谷、柳井出張所設置願……………(三六一)
 山名部内吉見布教所入社祭説教日願……………(三六一)
 高安部内都志布教所設置願……………(三六一)
 撫養部内國名、板西布教所普請願……………(三六一)
 北部内淀支教會に引直し願……………(三六一)

明治廿八年 十月十五日
 明治廿八年 十月十五日
 明治廿八年 十月十七日
 明治廿八年 十月十七日
 明治廿八年 十月十七日
 明治廿八年 十月十七日
 明治廿八年 十月十七日
 明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十八日

高知部内關川、東豫出張所祭日願……………(三六四)
 堺部内三津町、三津口布教所設置願……………(三六四)
 河原町部内名古屋出張所設置願……………(三六五)
 北部内豊岡支教會石搗願……………(三六五)
 高知部内久萬山、徳山、氷見出張所設置願(三六五)
 高知部内大崎、佐川、高陽支教會設置願……………(三六六)
 日本橋部内多胡、上武、藤岡布教所設置願(三六六)
 堺部内日根布教所設置願……………(三六七)
 日和佐部内南洋出張所地方應願……………(三六七)
 郡山部内島ヶ原支教會事務所新築願……………(三六七)
 郡山部内多賀出張所移轉及普請願……………(三六七)
 郡山部内東雲出張所教祖殿普請願……………(三六八)
 山名部内飯坂出張所普請等願……………(三六八)

明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十八日
 明治廿八年 十月十九日
 明治廿八年 十月十九日
 明治廿八年 十月十九日
 明治廿八年 十月十九日
 明治廿八年 十月十九日
 明治廿八年 十月十九日
 明治廿八年 十月十九日

山名部内中村出張所祭日願……………(三六九)
 高安部内天野出張所普請及祭日願……………(三七九)
 撫養部内西香川、周東支教會普請願……………(三九九)
 南海部内中有布教所地方廳願……………(三七〇)
 日本橋部内三浦布教所移轉及新築願……………(三七〇)
 神靈鎮座祭の件に付伺……………(三七〇)
 東分教會長是迄通り願……………(三七二)
 東分教會副長加藤新兵衛事情願……………(三七二)
 河原町部内近愛支教會開講祭願……………(三七三)
 北部内船井、宮津出張所増築願……………(三七三)
 寺田半兵衛孫事情より願……………(三七三)
 平野トラ身上願……………(三七五)
 村田すま身上願……………(三七五)

明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月二十日
 明治廿八年 十月廿一日
 明治廿八年 十月廿一日
 明治廿八年 十月廿一日
 明治廿八年 十月廿一日
 明治廿八年 十月廿二日
 明治廿八年 十月廿二日
 明治廿八年 十月廿二日

兵神分教會三島事務所石搗上棟願……………(三七六)
 郡山部内山田、高旗出張所移轉願……………(三七六)
 山名部内岩沼出張所地方廳願……………(三七七)
 山名部内盛岡出張所祭日願……………(三七七)
 日本橋部内上武 藤岡、多胡布教所地方廳願……………(三七七)
 南紀部内英虞布教所増築願……………(三七八)
 高知部内岩國布教所設置願……………(三七八)
 高知部内土南支教會増築願……………(三七八)
 南海部内眞妻布教所物置新築願……………(三七八)
 本部青年佐賀關にて布教所御許願……………(三七八)
 高知部内大築支教會に引直し願……………(三七九)
 高知部内知藝、上妻布教所設置願……………(三七九)
 梅谷部内大柳生出張所に引直し等願……………(三七八)

明治廿八年 十月廿二日
 明治廿八年 十月廿三日
 明治廿八年 十月廿三日
 明治廿八年 十月廿三日
 明治廿八年 十月廿三日
 明治廿八年 十月廿四日
 明治廿八年 十月廿四日
 明治廿八年 十月廿四日
 明治廿八年 十月廿四日
 明治廿八年 十月廿四日
 明治廿八年 十月廿六日
 明治廿八年 十月廿六日
 明治廿八年 十月廿六日
 明治廿八年 十月廿六日

南海部内西向布教所移轉願……………(三五〇)
 八木布教所塀を設くる願……………(三五〇)
 郡山部内山口、鈴山出張所設置願……………(三五〇)
 船場部内菟原支教會建出し願……………(三五〇)
 河原町部内北洋出張所設置願……………(三五〇)
 山名分教會事務所本部に地所買入建築願……………(三五〇)
 南海部内牟婁出張所祭日等願……………(三五〇)
 高知部内白杵、久留米出張所設置願……………(三五〇)
 高知部内十六ヶ所地方廳願……………(三五〇)
 井筒梅次郎身上願……………(三五〇)
 郡山部内御來屋、西伯、日王山布教所設置願……………(三五〇)
 河原町部内周山出張所移轉願……………(三五〇)
 日本橋部内榛名布教所祭日願……………(三五〇)

明治廿八年 十月廿七日
 明治廿八年 十月廿七日
 明治廿八年 十月廿七日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日
 明治廿八年 十月廿八日

河原町部内名古屋出張所地方廳願……………(三五〇)
 日本橋部内沼田、利根、大峰布教所遷靈祭等願……………(三五〇)
 高知部内大篠支教會祭日等願……………(三五〇)
 郡山部内谿羽支教會教祖殿落成鎮座祭願……………(三五〇)
 郡山部内綾部、山海、日置支教會開筵式等願……………(三五〇)
 郡山部内山陰支教會屋根葺かへ願……………(三五〇)
 郡山部内山口、鈴山出張所建築願……………(三五〇)
 郡山部内水戸出張所外四ヶ所地方廳願……………(三五〇)
 山名部内仙臺支教會開筵式願……………(三五〇)
 山名部内宮城布教所入社式等願……………(三五〇)
 中河部内石川支教會開筵式願……………(三五〇)
 高知部内風早布教所祭日願……………(三五〇)
 高知部内窪川出張所井戸掘願……………(三五〇)

- 明治廿八年 十月廿八日 八木部内鷺家布教所説教日及建出し願……………(三九)
- 明治廿八年 十月廿九日 芦津部内島下出張所開筵式願……………(三九)
- 明治廿八年 十月廿九日 河原町部内周山出張所普請願……………(三九)
- 明治廿八年 十月廿九日 北部内香々美、味野布教所設置願……………(三九)
- 明治廿八年 十月廿九日 高知部内伊野支教會敷地買入願……………(三九)
- 明治廿八年 十月廿九日 日本橋部内阪東支教會敷地買入願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 高安分教會敷地移轉願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 高安部内丹陽出張所設置願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 河原町部内南濃布教所設置願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 北部内美坂、安良坂、新野布教所設置願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 中河部内大堀出張所地方廳願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 高知部内馬の上布教所設置願……………(三九)
- 明治廿八年 十月三十日 堺部内三津町、三津口、白根布教所地方廳願……………(三九)

- 明治廿八年 十月三十日 奈良部内五ヶ谷出張所開筵式等願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 兵神部内柳井、三方谷布教所地方廳願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 高安部内八尾出張所開筵式願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 河原町部内北洋出張所地方廳願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 東部内吉沼出張所再願の願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 高知部内知藝布教所外四ヶ所地方廳願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 南海部内近野布教所増築願……………(三九)
- 明治廿八年 十月卅一日 増野系及小人身上願……………(三九)
- 明治廿八年 十一月二日 高安分教會本部に事務所設置願……………(三九)
- 明治廿八年 十一月二日 郡山部内龍間出張所地方廳再願の願……………(三九)
- 明治廿八年 十一月二日 郡山部内榊原、安濃出張所普請願……………(三九)
- 明治廿八年 十一月二日 郡山部内山口出張所外四ヶ所地方廳願……………(三九)
- 明治廿八年 十一月二日 郡山部内君澤出張所祭日願……………(三九)

- 明治廿八年十一月二日 山名部内北越布教所地方廳願……………(三九八)
- 明治廿八年十一月五日 御本席御障りに付御願……………(三九八)
- 明治廿八年十一月五日 五條支教會後擔任及副擔任の願……………(三九九)
- 明治廿八年十一月五日 郡山部内府中布教所地方廳願……………(四〇〇)
- 明治廿八年十一月五日 中河部内攝陽支教會出願の願……………(四〇〇)
- 明治廿八年十一月五日 高知部内馬の上布教所地方廳願……………(四〇〇)
- 明治廿八年十一月五日 旭日部内西紀布教所移轉等願……………(四〇〇)
- 明治廿八年十一月六日 郡山部内大飯出張所移轉普請願……………(四〇一)
- 明治廿八年十一月六日 芦津部内尼ヶ崎出張所地方廳願……………(四〇一)
- 明治廿八年十一月六日 山名部内渥美出張所移轉及普請願……………(四〇一)
- 明治廿八年十一月六日 高安部内泉郡出張所地方廳再願伺……………(四〇一)
- 明治廿八年十一月六日 南紀部内北輪内布教所を輪内と改稱等願……………(四〇一)
- 明治廿八年十一月六日 増野正兵衛に基き願……………(四〇一)

- 明治廿八年十一月七日 山名部内浮穴布教所設置願……………(四〇六)
- 明治廿八年十一月七日 山名部内白羽支教會假遷座願……………(四〇六)
- 明治廿八年十一月七日 山名部内福島支教會開講式願……………(四〇六)
- 明治廿八年十一月七日 高安部内西成支教會教祖様居間建築願……………(四〇七)
- 明治廿八年十一月八日 郡山分教會建家願……………(四〇七)
- 明治廿八年十一月八日 郡山部内今國府支教會教祖御居間建築願……………(四〇七)
- 明治廿八年十一月八日 山名部内耶麻出張所設置願……………(四〇七)
- 明治廿八年十一月八日 高知部内高陽、愛豫、幾志出張所祭日等願……………(四〇八)
- 明治廿八年十一月九日 城甚三郎藪地買入等願……………(四〇八)
- 明治廿八年十一月九日 河原町部内中野支教會普請願……………(四一〇)
- 明治廿八年十一月九日 御津部内北堀江、大南、假屋布教所設置願……………(四一〇)
- 明治廿八年十一月十日 高知部内宇和島、春日布教所設置願……………(四一一)
- 明治廿八年十一月十日 山名部内石卷支教會設置願……………(四一一)

明治廿八年十一月十日	山名部内甲府支教會開筵式願	(四二)
明治廿八年十一月十日	河原町部内南濃出張所地方應伺	(四二)
明治廿八年十一月十日	東部内瀧野出張所開講式願	(四三)
明治廿八年十一月十日	高安分教會事務所建増の願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	郡山分教會役員住宅建築願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	郡山部内上野出張所祭日願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	芦津部内入江支教會祭日等願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	城島部内藤並出張所祭日願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	東部内大久保布教所入社式及新築願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	東部内漆原、吉田、一ノ宮布教所入社式等願	(四三)
明治廿八年十一月十一日	平野檜藏身上願	(四四)
明治廿八年十一月十二日	新潟支教會設置願	(四四)
明治廿八年十一月十二日	郡山部内熊取布教所設置願	(四五)

明治廿八年十一月十二日	芦津部内東津支教會祭日願	(四五)
明治廿八年十一月十二日	高安部内泉中支教會に引直し願	(四五)
明治廿八年十一月十二日	高安部内高津、小山田布教所設置願	(四五)
明治廿八年十一月十二日	中河部内阿知、因の島布教所設置願	(四六)
明治廿八年十一月十三日	本部長様の普請會議の上御願	(四六)
明治廿八年十一月十三日	橋本清普請願	(四八)
明治廿八年十一月十三日	十年祭に付神樂損じてある處願	(四八)
明治廿八年十一月十四日	教祖様御普請御許願	(四九)
明治廿八年十一月十四日	高安分教會へ地所寄附に付願	(四九)
明治廿八年十一月十四日	中河部内上神出張所擔任變更等願	(四九)
明治廿八年十一月十四日	撫養部内防府支教會開筵式及増築願	(四九)
明治廿八年十一月十四日	北部内足原出張所普請願	(四九)
明治廿八年十一月十四日	村田かじ身上願	(四九)

明治廿八年十一月廿九日
 明治廿八年十一月廿九日
 明治廿八年十一月三十日
 明治廿八年十一月三十日
 明治廿八年十一月三十日
 明治廿八年十二月一日
 明治廿八年十二月一日
 明治廿八年十二月一日
 明治廿八年十二月一日
 明治廿八年十二月一日
 明治廿八年十二月一日
 明治廿八年十二月二日
 明治廿八年十二月二日

高知部内土南支教會月次祭變更願……………(四四〇)
 高知部内豊州出張所地方廳願……………(四四〇)
 郡山部内高旗出張所祭日願……………(四四〇)
 高知部内嚴原布教所設置願……………(四四一)
 高知部内永見、須崎、西條出張所祭日等願(四四一)
 郡山部内上阿波布教所地方廳願……………(四四二)
 郡山部内御所出張所移轉願……………(四四二)
 芦津部内始良出張所祭日及開筵願……………(四四二)
 山名部内三陽布教所設置願……………(四四三)
 北部内大芋出張所開筵式願……………(四四三)
 岡本善六小人身上願……………(四四三)
 教祖様十年祭に付假殿を設け祭式執行願……………(四四四)
 増野正兵衛母身上願……………(四四五)

明治廿八年十二月三日
 明治廿八年十二月三日
 明治廿八年十二月三日
 明治廿八年十二月三日
 明治廿八年十二月三日
 明治廿八年十二月四日
 明治廿八年十二月四日
 明治廿八年十二月四日
 明治廿八年十二月四日
 明治廿八年十二月四日
 明治廿八年十二月四日
 明治廿八年十二月五日
 明治廿八年十二月五日

撫養分教會地所等の願……………(四四六)
 船場部内多紀畑出張所設置願……………(四四六)
 山名部内上田出張所設置願……………(四四六)
 中河部内志紀支教會普請願……………(四四七)
 山田作治郎身上願……………(四四七)
 船場分教會三島事務所に井戸掘る願……………(四四七)
 船場部内横堀支教會長入込願……………(四四七)
 高知部内久賀、徳山布教所開始祭等願……………(四四八)
 南紀部内輪内布教所入社祭説教日願……………(四四八)
 村田おいゑ身上願……………(四四八)
 榊井政治郎小人身上願……………(四四九)
 征清軍弔魂祭に付教長様心得迄御伺……………(四五〇)
 城法支教會長辭職に付心得迄伺……………(四五二)

- 明治廿八年十二月五日 郡山部内富雄布教所地方應伺……………(四五)
- 明治廿八年十二月五日 郡山部内山形出張所移轉願……………(四五)
- 明治廿八年十二月五日 河原町部内中越、長岡出張所地方應願……………(四五)
- 明治廿八年十二月六日 山名部内三陽布教所地方應願……………(四五)
- 明治廿八年十二月六日 河原町部内海府、越布教所地方應願……………(四五)
- 明治廿八年十二月六日 中河部内福原出張所地方應願……………(四五)
- 明治廿八年十二月七日 高安部内大縣支教會詰員寄留並に普請願……………(四五)
- 明治廿八年十二月七日 城島部内南部布教所移轉願……………(四五)
- 明治廿八年十二月八日 高安部内安宿部出張所地方應願……………(四五)
- 明治廿八年十二月八日 高知部内嚴原布教所地方應願……………(四五)
- 明治廿八年十二月九日 郡山部内中和支教會落成式願……………(四五)
- 明治廿八年十二月九日 郡山部内御所出張所開筵式等願……………(四五)
- 明治廿八年十二月九日 中河部内高鷺出張所開筵式願……………(四五)

- 明治廿八年十二月十日 東平野布教所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十日 高知部内仁井田布教所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十日 日本橋部内鎌倉、眞壁、松原布教所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十日 日本橋部内中原、兒玉布教所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十日 中津部内二豊、宇野、都野布教所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 郡山部内一條出張所開講祭願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 芦津部内玉島出張所開講祭願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 撫養部内都濃出張所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 高知部内宇和島、南宇和出張所祭日等願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 中河部内眞美、久寶布教所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 梅谷部内磐井出張所設置願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十一日 南紀部内神郷布教所開講祭願……………(四五)
- 明治廿八年十二月十四日 兵神部内口吉川出張所開講祭等願……………(四五)

- 明治廿八年十二月十四日 兵神部内古今味、神岡出張所地所等願……………(四六〇)
- 明治廿八年十二月十四日 兵神部内比延出張所設置願……………(四六一)
- 明治廿八年十二月十四日 兵神部内舞子布教所開講祭願……………(四六二)
- 明治廿八年十二月十四日 兵神部内三方谷布教所地所か、り上棟願……………(四六三)
- 明治廿八年十二月十四日 山名部内會津、小湊出張所設置願……………(四六四)
- 明治廿八年十二月十四日 山名部内本宮、弘前出張所設置願……………(四六五)
- 明治廿八年十二月十四日 山名部内蘆科、駿府、御厨出張所設置願……………(四六六)
- 明治廿八年十二月十四日 山名部内上田出張所地方廳願……………(四六七)
- 明治廿八年十二月十四日 河原町部内日野出張所擔任入込み願……………(四六八)
- 明治廿八年十二月十四日 河原町部内日光支教會普請願……………(四六九)
- 明治廿八年十二月十四日 城島部内藤並出張所敷地地埭等願……………(四七〇)
- 明治廿八年十二月十四日 撫養部内名高出出張所増築願……………(四七一)
- 明治廿八年十二月十四日 撫養部内名西出張所教祖様鎮座願……………(四七二)

- 明治廿八年十二月十四日 撫養部内高志、上板出張所設置願……………(四七三)
- 明治廿八年十二月十四日 撫養部内愛東、日宮、若宮出張所設置願……………(四七四)
- 明治廿八年十二月十四日 撫養部内高松出張所に引直し移轉願……………(四七五)
- 明治廿八年十二月十四日 撫養部内板西、讚陽布教所開講祭願……………(四七六)
- 明治廿八年十二月十四日 北部内鐸姫、石狩、知頭出張所設置願……………(四七七)
- 明治廿八年十二月十四日 北部内船岡、千代河布教所設置願……………(四七八)
- 明治廿八年十二月十四日 北部内邑美、中町、若櫻布教所設置願……………(四七九)
- 明治廿八年十二月十四日 北部内鷺島布教所地所買求め新築願……………(四八〇)
- 明治廿八年十二月十四日 東部内北多摩、玉郷、入間出張所設置願……………(四八一)
- 明治廿八年十二月十四日 東部内三芳、霞、青柳出張所設置願……………(四八二)
- 明治廿八年十二月十四日 東部内蔵出出張所擔任變更願……………(四八三)
- 明治廿八年十二月十四日 東部内慈林、蓬田布教所設置願……………(四八四)
- 明治廿八年十二月十四日 東部内柴山、清久布教所設置願……………(四八五)

明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日

東部内芝、神田出張所擔任變更願……………(四七一)
 東部内鳩ヶ谷、美谷本、四ツ谷出張所祭日願……………(四七二)
 高知部内清松、春日、福岡布教所祭日願……………(四七三)
 高知部内比江支教會月次祭改め願……………(四七三)
 高知部内宮崎出張所増築願……………(四七三)
 高知部内石山、帆柱出張所祭日願……………(四七三)
 高知部内愛豫支教會建物願……………(四七四)
 高知部内上山布教所設置願……………(四七四)
 高知部内本山出張所後任の願……………(四七四)
 高知部内日田、岩國布教所祭日願……………(四七五)
 中河部内河知出張所地方廳願……………(四七五)
 日本橋部内高根澤出張所設置願……………(四七五)
 南海部内阿田和出張所建物願……………(四七六)

明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十四日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日

櫻井部内伊都出張所開筵式願……………(四七六)
 平安部内菖蒲谷出張所開講式等願……………(四七六)
 宇佐部内龍王、日出出張所設置願……………(四七七)
 日和佐部内美岐田出張所開講式願……………(四七七)
 高安分教會事務所及御教祖靈舎ゆり上げ願……………(四七八)
 高安分教會三島事務所上棟願……………(四七八)
 兵神部内有馬出張所開筵式等願……………(四七八)
 山名部内龍川、吉原、東都出張所祭日願……………(四七九)
 山名部内御宿、菊多出出張所祭日願……………(四七九)
 山名部内小名濱、田村出張所祭日願……………(四七九)
 山名部内飯坂出張所開筵式願……………(四七九)
 山名部内濱名、豊長、江間布教所入社祭等願……………(四八〇)
 山名部内引佐、常滑出張所普請願……………(四八〇)

明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日

山名部内御宿出張所移轉願……………(四八一)
 山名部内河沼布教所設置願……………(四八二)
 河原町部内金田、西浦、富士原出張所設置願(四八二)
 河原町部内五日市、川口、大山出張所設置願(四八二)
 東部内三芳、北多摩、入間出張所出願伺……………(四八三)
 東部内青柳、蕨、慈林布教所出願伺……………(四八三)
 東部内蓬田、柴山、清久布教所出願伺……………(四八三)
 東部内四町野出張所祭日願……………(四八三)
 東部内霞、玉郷出張所出願伺……………(四八四)
 北部内倉吉、周吉、中ノ島布教所出願伺……………(四八四)
 北部内穩地、西北條、平田布教所出願伺……………(四八四)
 北部内宮津出張所移轉新築等願……………(四八五)
 北部内村雲出張所教祖様靈舎等願……………(四八五)

明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十五日
 明治廿八年十二月十六日
 明治廿八年十二月十六日
 明治廿八年十二月十六日

北部内能義布教所出願伺……………(四八六)
 中河部内宍染、聖山出張所設置願……………(四八六)
 南海部内有田支教會三筋鳴物御紋願……………(四八六)
 南海部内中有布教所開講祭願……………(四八六)
 南海部内西向布教所控所普請願……………(四八七)
 南海部内西尾布教所教堂建築願……………(四八七)
 高知部内繁藤支教會月次祭變更願……………(四八七)
 高知部内嚴原布教所増築願……………(四八七)
 日本橋部内戸塚、松原、中原布教所地方廳願(四八七)
 日本橋部内兒玉、眞壁、高根澤布教所地方廳願(四八八)
 本部大裏地所土ならし願……………(四八八)
 十年祭に付色々の事情伺……………(四八九)
 山名部内米澤、阿久比、八幡布教所祭日願……………(四八九)

明治廿八年十二月十六日
 明治廿八年十二月十七日
 明治廿八年十二月十七日
 明治廿八年十二月十七日
 明治廿八年十二月十七日
 明治廿八年十二月十八日
 明治廿八年十二月十八日
 明治廿八年十二月十八日
 明治廿八年十二月十九日
 明治廿八年十二月十九日
 明治廿八年十二月十九日
 明治廿八年十二月十九日

山名部内野間、瀬戸布教所祭日願……………(四九一)
 山名部内曾我布教所普請願……………(四九二)
 高知部内三崎布教所設置願……………(四九三)
 日本橋部内高根澤布教所地所買求め普請願(四九三)
 日本橋部内駒形布教所遷座祭等願……………(四九三)
 芦津部内福地山支教會後任願……………(四九三)
 東部内信夫出張所設置等願……………(四九三)
 高知部内高城、徳佐布教所祭日等願……………(四九四)
 城島部内箱館出張所本部直轄事情に付願……………(四九四)
 櫻井支教會地所買入等願……………(四九五)
 山名部内十日市布教所入社式等願……………(四九五)
 河原町部内伏見出張所擔任變更願……………(四九五)
 誠心講社多武峰布教所新築願……………(四五六)

明治廿八年十二月二十日
 明治廿八年十二月二十日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿一日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日

船場部内屋代島出張所設置願……………(四九六)
 櫻井部内三輪出張所設置願……………(四九六)
 郡山部内久米島、銚子出張所設置願……………(四九七)
 郡山部内肥八代、佐治出張所設置願……………(四九七)
 河原町部内小縣、小鹿野出張所設置願……………(四九七)
 河原町部内美原、都賀出張所設置願……………(四九八)
 河原町部内日光支教會月並祭入社祭願……………(四九八)
 高知部内知藝、馬ノ上布教所入社祭願……………(四九八)
 梅谷部内磐井出張所出願伺……………(四九九)
 河原町分教會事務所三島に建築願……………(四九九)
 河原町部内西浦、富士原、川口出張所出願伺(四九九)
 河原町部内五日市、大山、金田出張所出願伺(五〇〇)
 北分教會事務所三島に建設地所等願……………(五〇〇)

明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日

宇佐支教會祭日願……………(五〇一)
 宇佐部内東國東、日出、龍王布教所出願伺(五〇二)
 東平野布教所出願伺……………(五〇三)
 橋本清山口縣へ派出願……………(五〇四)
 撫養部内日宮、上板出張所出願伺……………(五〇五)
 撫養部内高志、若宮出張所出願伺……………(五〇六)
 撫養部内名西出張所引直し願……………(五〇七)
 撫養部内愛東出張所出願伺……………(五〇八)
 撫養部内小豆出張所新築願……………(五〇九)
 兵神部内比延出張所出願伺……………(五一〇)
 船場部内多紀畑出張所出願伺……………(五一〇)
 山名部内御厨、御宿、弘前出張所出願伺……………(五一〇)
 山名部内小湊、藁科、駿府布教所出願伺……………(五一〇)

明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿二日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日
 明治廿八年十二月廿三日

山名部内田子浦、本宮、會津出張所出願伺(五一五)
 北部内鹿野布教所出願伺……………(五一六)
 中河部内八幡濱布教所設置願……………(五一六)
 高知部内仁井田、上山布教所出願伺……………(五一六)
 高知部内佐川、久留米出張所祭日願……………(五一七)
 中津部内二豊、宇野、都野布教所出願伺……………(五一七)
 中河分教會事務所建築願……………(五一八)
 八木布教所新築願……………(五一八)
 兵神部内神岡出張所棟上願……………(五一八)
 山名部内岩沼布教所出願伺……………(五一八)
 河原町部内三原出張所建築願……………(五一九)
 南海分教會役員住居新築願……………(五一九)
 南海部内西向布教所普請願……………(五一九)

明治廿八年十二月廿四日	郡山部内山田出張所祭日願……………(五〇)
明治廿八年十二月廿四日	城島部内東和支教會設置願……………(五〇)
明治廿八年十二月廿五日	郡山部内高畑出張所擔任入込み願……………(五〇)
明治廿八年十二月廿五日	郡山部内野母布教所設置願……………(五〇)
明治廿八年十二月廿五日	山名部内八戸布教所設置願……………(五〇)
明治廿八年十二月廿五日	旭日部内天満出張所鎮座祭等願……………(五二)
明治廿八年十二月廿六日	郡山分教會事務所建築願……………(五二)
明治廿八年十二月廿六日	郡山部内都跡布教所設置願……………(五二)
明治廿八年十二月廿六日	郡山部内山田、綾部出張所祭日願……………(五三)
明治廿八年十二月廿六日	高安部内泉北出張所に引直し願……………(五三)
明治廿八年十二月廿八日	梅谷四郎兵衛身上願……………(五三)

明治二十八年七月一日(舊閏五月九日)夜三時三十分

教長様御身上腹痛上下し嚴敷に付御伺

さあくくく身上の處願ふ處くく、一時一寸どういふ事とみなくくおもふ處、一寸よぎなき處である、ぜんくくもつてどうなりかうなりやうくくの日をまちかねくく、もう是で十分とおもふ處、又候心得んとおもふ處、どういふ事でなるやろと又一寸事情できる、一寸是迄とかはりてさとす處、おほいのちがひのないやうたのむくく、身上に一つ理と道の理とこれ一つまちがはんやうにたのむ、一度生涯の心を見たならば、身の内せつなみの理、心一つの理、身上是迄の事情おもひがけなくたのしんだかひがないといふやうではならん、身の内事情あればどうしようしらんとおもふ、まちがひはあらうまい、一時の處あんじるやうなもの、身の内よりをさまりついてある、むつかしいなあといふたる日をおもへ、一寸あらためかへるやうなもの、たつべきものはたてにやならん、一人でもつとはおもふな、みなそれぞれの理でもつのや、おもてやらにやならん、世界なみとはころつとまちがふ、みんな

なさうさうの理をもつてするからどうもならん、心の理があればこそあれこはやおそろしやといふたる處、一日も早くとのしんだ日はみたやろ、是迄の理とかはらんやう、たつべきものは理であらう、めんくそれく一日も早く、一年の壽命といふて定めたる處はみな受取る理である、たつべきものはたてにやならん、なれどだんく一つもつてのほり、二つもつてのほり、身の内かはりたる事情あればあんじる、心の理さへかはらねばあんじる事いらんといふさしづもしておかう、めんくもかはらんやう、はたくもかはらんやう、これ第一である。

明治二十八年七月一日

郡山分教會地所買求めの願

さあく尋ねる處く、さあくまあくこれまでくといふ處、みんな談じた處、かうと云ふ心にすつきりまかせおかうく。

煮炊場建て添への願

さあくたづねる處く、さあく日々事情心にからんやう、思惑心だけゆる

しおかう。

明治二十八年七月一日

高知部内森出張所月次祭舊十二日、説教日舊五日十五日二十五日、御紋鳴物願

さあくたづねる事情く、さあく事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

同日、高知部内本川布教所毎月十二日入社祭、舊六月八日開始、新三日説教、鳴物御紋願

さあく尋ねる事情く、さあく事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

明治二十八年七月一日

村田幸助四十四才身上目の障りに付願

さあくたづねる事情く、身上心得んたづねる處、さあくかるいやう思ふ、一日おくり、おくれたる、身上ふそくなつてよぎなくさしづにおよぶ、一けんの理にたとへ、いくへなんにんくらす理をもつてあつまりたる、あんしんさだまるまい、心にあるまい理からある、えんりよいらん、えんりよさす事もいらん、あんじておればきりがなし、えんりよいらん、これ一つさとしておくほどに。

明治二十八年七月二日

高知部内森出張所増築並に教祖様靈舎新築、手斧始舊六月十五日、出来次第棟上願

さあ〜尋ねる事情、ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二日

南紀部内飛鳥布教所地方應出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二日

増野正兵衛の事情に付願（又家内お糸の身上も願）

さあ〜尋ねる處〜、もう何もかも萬事の處、まあ事情によつて一時定めにやならんものもある、又のちのちにも定められるものもある、みんなおほぜいの中、うもれて〜うもれぐさになつてある、うもれてある事情わからねば人々ともいふ、をさめかけたらをさまる處までをさめる、をひこみ〜てのほられん、のほせんからのほられん、ちよつとはいつてちよつとにのほつてゐるものもある、實際あれば

つれて通るが神の道、とほりかけわからんさきから、こゝろ一つで通りてゐるものもある、わかつての事情、わからんさきの事情はかしこきしやんやあろまい、これから一つしやんしてみよ、さあ一時の事情にもわからまい、さうであるなといへばずるぶんわかる、はや〜だんじて取極めにやならんものをしりてかしこきといふ、はんたいからみればどうみえる、と〜かんものはあほうともいふ、と〜かんけれどもこゝろ一つじつをたのしんで通るが道のだいといふ、おもてある理も一つの理ももちひらねばならん、一つの事情を運ぶにはゑんりよはいらんで、やく〜の中にも何人あれども、萬事ひきかまへての事情ならばわけてやらにやならん、これもうもれてる、さあ〜はやくだんじてわけてやらにやならん、たのみおく〜。

押して臺所まかなひ方願

さあ〜うづもれ〜男女はいはん、萬事一つの理もある、つきそふ理もある、萬事よくきゝわけにやならんで〜。

明治二十八年七月三日

高安部内攝津國島上郡高槻村百三十五番地に高槻出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月三日

山名部内江間布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月三日

南紀部内龜崎布教所地方應出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

明治二十八年七月四日

本部より豊田村へ行道路三島村の分取廣入費の件に付今一時かゝるもの哉、暫時村の成行を見て居る方宜敷哉心得の願

さあ〜尋ねたる、何も一つどういふ事もかういふ事も、どつからできたんやと云ふやうなりてできてくる、又一つ事情一方は十分、一方は事情といふ、内々からかうしようどうしようできようまい、内一つ屋敷中といへば是一つの理といふ、一時一戸といへば、一寸しばらくの處みてゐるがよい、ほんになあとはいふ理がありてはどうもならん、一つの理もあら〜の事になつてきたら一つの理もそへてやらねばならん。

明治二十八年七月四日

郡山部内加賀國石川郡美川町字北百二十一番地に美川布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、郡山部内陸中國西和賀郡澤内村大字川舟百三十八番地に和賀布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月四日

兵神部内宇仁出張所敷地願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は心一つノ理にゆるしおかう〜。

教會は間口五間奥行十一間半、事務所間口二間半奥行八間、教祖様靈舎二間半四間、物置場二間半十間の
願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は心だけの理にゆるしおかう〜。

舊六月二日手斧始並地埭願

さあ〜事情ノゆるしおかう。

明治二十八年七月四日

城島部内南部布教所毎月舊十五日入社式、毎月舊一日説教、鳴物御紋の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月四日

高安部内北阿出張所地方廳出願の伺

さあ〜事情はすぐ〜。

高安分教會長出願の爲め出張願

さあ〜尋ねる事情〜、心にまかせおかう。

明治二十八年七月五日

郡山部内泉南出張所を支教會に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月五日

高安部内園田出張所地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐ〜。

明治二十八年七月五日

永尾楯治郎小人せつ出物身上願

さあ〜尋ねる事情〜、小人たる處どうもこれ一つ事情一時かうといふ、又一時
みるにみられん〜、一つ身上に一つつみなきもの〜理ある、何もつみなきも
の身の内一つ一日事情みて、一つみな小人たる處、何もだん〜事情、小人によつ

て何もつみもあらうまい、あくもあらうまい、心ちがひもあらうやい、小人十五歳
おや／＼事情、みな一つ事情、ようき、わけ、くどう／＼のさしづなんどさしづ、
月がたてば年がたてば忘れる、これではならうまい、おや／＼聞き取つてたすけに
やならん、たすからにやならん、小人心でたすけにやならうまい、小人どうである
まいなれど、小人でたいそう、一時もはやくなんべんもさしづおよんだる處き、
わけ、どんな事もさしづまげばどうもならんとさしづしておかう、かいしんをさめ
かたこれ第一き、わけ、一時はやくしやん、一時／＼なるほどといふ處生涯にをさ
めるならなんべんたづねる事あらせん、くどい／＼いたみなやみから定めにやなら
ん、これ一つはやくき、わけてくれ／＼。

明治二十八年七月七日

兵神部内突栗布教所本月十九日夜鎮座式、二十日開講祭、六つ鳴物願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼事情ねがひどほりゆるしおかう／＼。

明治二十八年七月七日

山名部内志田布教所入社祭五日、説教日十五日二十五日、鳴物六つ願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼事情はねがひどほりさあ／＼ゆるしおかう
／＼。

明治二十八年七月七日

梅谷部内神山出張所多羅尾村百六十三番地に移轉願

さあ／＼たづねる事情／＼、さあ／＼一時もつてたづねる處、みな／＼一つ心理、
かうといふ處心理にまかせおかう、さあ／＼まかせおかう／＼。

明治二十八年七月七日

中河部内若江支教會地方應出願の伺

さあ／＼尋ねる事情、さあ／＼すぐと／＼。

明治二十八年七月七日

城島分教會長上村吉三郎身上願

さあ〜たづねる處〜、さあ〜まあ一時もつてたづねる處ぜん〜事情まあならん、どうならうと云ふ處から一つ又一つ、日々しよくものあぢない、身上たづねる處〜、一時ならんからき、わけ、むつかしいやうなもの〜、日々日をおくる、このあひだ身にかはりてたづねる、たづねば事情さしづ一つよく事情き、わけ〜、事情によつてのばす事もあればのばせん理もある、はやく事情身に一つ事情心に一つ事情ある、心にある、はつさんてける、はつさんてけねば身にまあるはたにき、わけ、これまで事情助け一つ事情〜、たにはた〜事情、身にせまる事情からみなはつさんせにやならん〜。

押して櫻井の方願

さあ〜たづねるまで、どうしたらえ、かうしたらえ、これ云はせんで、そんな事たづねるのやないて。

明治二十八年七月八日

山名部内米澤出張所地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、山名部内中村出張所地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情すぐと〜。

同日、山名部内飯塚出張所地方廳願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年七月九日

郡山部内五島布教所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内富江布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月九日

山名部内大井布教所入社祭毎月舊四日、説教新十四日二十四日、六つ鳴物願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりさあゆるしおかう〜。

同日、山名部内入間布教所入社祭舊十七日、説教新七日二十七日、鳴物六つ願
さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内武蔵野布教所入社祭舊十八日、説教日新八日二十八日、鳴物六つ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月九日

山名部内菊多出張所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、山名部内小名濱出張所地方廳願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年七月九日

城島部内高見出張所地方廳出願伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月九日

撫養部内西香川布教所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月十日

山名部内愛知支教會事情に付榊井伊三郎、永尾橋治郎兩人治め方願

さあ〜尋ねる處〜、多くの中にはいろんな處もできる、一つをさまり、又一時をさめがたないといふ、めん〜もとんとをさまりつかんといふ、元といふ事情かうといふ處を尋ねる、どうしたらよからうといへば、どうもことはるよりしやうないと、精神をさだめて通らしてきた、ほこりの中に事情あつてどうしようしらんといふ、尋ねる處十分の話をつたへ〜て、それでもいかんといへばよぎなくの事情はこばにやならん、十分さとしてをさめにやならまい、これ一つさとしおかう。

押して右兩人治め方出張願

さあ〜尋ねる處〜、さあ〜行くも一つ、行かんも一つ事情といふ、十分の理

を互にさとしてをさめにやならんで、てこしても一つ事情、てこさいでも事情、是一つ聞きわけてくれ。

明治二十八年七月十一日

平野橋藏身上願

さあ〜たづねる處〜、身上に不足がなくなれば尋ねやせん、これまでも尋ねたる事情にだん〜さとしたる、ぜん〜國々のこらず實地ふんだる處、これから大きな心をもつて、これならと云ふ理一つのたんのうを治めて、どんな事聞くも一つの節、見るも一つの節、さあ〜楽しんでくれるやう、ささ〜じいとしてゐても理はふいてくる、これだけ一寸しらしおかう。

押して心に思ふ事情願

さあ〜心と云ふものはどうもならん、思ふ心はなんでも湧く、思はいてもよい事思ふやないで、どうならうと云ふ心はもつやない、思ふやない、云ふやない、さあ〜どんと心を治めてくれるやう。

明治二十八年七月十二日

教長様御全快に付本復御祝の願

第一、各分支教會長を本部へ招待するものであります哉

第二、かたもので送りたものなる哉

第三、日をのばしたものなる哉

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜こゝまでの日〜、又一つには心にうかむ、よぎなくの理である、とほく處みな事情おもひ、一つの理をはこんだる、又一つよぎなくはこんでゐる處、又一つにはいさゝかなりと自由用いさむ、是おもふ處事情今の一時といふははかりがたない、できがたない、そこであたへて一つはこぶがよからう。

本部内内祝の事情

さあ〜まあ一寸内々だけの事情ならあえてかまはん、とほくところはあたへて事情つくしてやるがよい、内には内々だけの事、たぶんの事いらん、やれ〜よかつ

たといふ理、ほんにけつこうやなあといふ理さへをさまればそれで十分である。

明治二十八年七月十二日

過日増野正兵衛身上御指圖より道の爲めつくしはてたるもの見分け引上の事情は人間心でとりきめ兼ます故神様より御知らせ被下ますもの哉伺

さあ〜心の一つたすけあひといふ處はその時の事情でそれ〜尋ねてたらさしづにおよぼう、さしづもつてかうといへばたれがどうともいはふまい、さしづもつてすればどんなものでもとくしんする、けふといふ日、その時の事情をもつて尋ねて
るがよい。

明治二十八年七月十二日

中河分教會所教祖殿七月十六日棟上願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜事情ゆるしおかう〜。

中河分教會所に於て三間に四間の座敷新築致し度、木こしらへより上棟式の御許願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜事情、さあ〜願ひどほりゆるしおかう〜

〜。

明治二十八年七月十三日

山名部内愛知支教會事情に付榊井伊三郎、永尾楯治郎兩人出張の願

さあ〜尋ねる處〜、ぜん〜もつて事情さとしたる處、どちらもおなじ理にさとしたる、どういふ事一つの事情、わからん〜といふはよう聞分け、中にみんな互々の理をもつてよりあふたもの、中にさんらんいく〜どうさとしてもわからん、どんなをさめかた、何程聞いたとて心に理がをさまらねばなんにもならん、をしへもきかず理もはづし、めん〜理をもつてするからはどうする事もでけん、をしへもきかず理もきかず、一時事情をさまつたかとおもへば又事情といふ、ぜひなきもの、此道といふたがひ〜理をき、こんであつまる、それからさき〜をさまる理もある、なれど半分〜七分〜、そも〜の理ではどうもをさまらん、ろつくに理をもつからろつくにをさまる、今一時よぎなくの理をもつて出てきたものをさめかたといふ、一時にはつこふまい、どうもさしづのしようがない、さしづ通り

もちひらねばなんべんでもおなじ事、これようき、わけ。

同時おして

さあ〜たいてといへばそれはどういふ事もさめかた通りであらう、出越したらをさまるやらうとおもふ心は受取る、なれどよう聞分け、どうもならん、さあ〜もう是迄の處にあちらいかん、こちらまいかん、さきん〜そもん〜の心の理から理をうしなうてしまひ、くもり〜の中くもりはあぶないもの、又世界といふ理もある、國々處々にたぶんの理をおろしたる、日々はたらいてゐる、くもり〜てははらす事でけん、にんげん心をませるからどうもならん、今一時でこそ處、尋ねるからぜん〜もつて理のさとしといふ、一時どうもさとしにくい、此の理をよう聞分けてくれ。

明治二十八年七月十三日

中河部内高鷲出張事務所及附属新築、木作り出来次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十四日

芦津部内西宮支教會高橋、橋本兩人の事情に付掛井伊三郎、永尾楯治郎兩名出張願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜一度ならず二度ならずの事情、どういふ事もさまりてこそ道といふ、とほく處だん〜つくしはこんでもどるやいなや、やれかへつたか、やれもどつたかといふてやつてこそいたかひもある、又やつたかひもある、かへつても一つの理のをさまりたる處へはいられん、よられんといふやうな事では道ともひろめともいへん、此事情大變の理であるから、一つ事情はこんでやるがよい。

同時、おして今日より出立致します

さあ〜それは道の爲めといふ、かうといへばそれは十分の理にゆるしおかう。

明治二十八年七月十四日

山名部内龍川布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内江間布教所地方應出願伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐ〜。

同日、山名部内田村出張所地方應願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐ〜。

明治二十八年七月十四日

日本橋部内久方出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、日本橋部内三浦布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、日本橋部内小山布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十四日

中河部内大津出張所事務所四間一間半、表門二間に小門附建築願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十四日

八木部内鷺家布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十四日

樺本梶本家族御屋敷へ引越事情願

さあ〜尋ねる事情〜、まあ一寸一つ、みな〜の事情にてはどういふ事もだんじの上尋ねる處どうせにやならんともいはん、いづれ〜だん〜その日事情〜、是一つ事情よう是さとしてくれ、尋ねんからといふても、どうでもかうでもといふ日がきたら尋ねいでもさしづする、尋ねるからはまだ〜はやいといふさし

づをしておかう。

押して、金銭を御助けする願

さあ〜それはもう心にまかせおかう、それは何時なりとゆるしおくによつて。

明治二十八年七月十五日

中河分教會副會長田中松二郎本宅出火に付事情願

さあ〜だん〜事情をもつてたづねる事情、一日の日によぎなき事情たづねる、
あと〜みな〜事情といふ、まあ一時の事情、何たる事と思ふであらう、なれど
ようをしへなほして事情さあ〜ぬかれん事情はすつきり心を取りなほして、何ほ
ど事情、何がどういふさしづまで因縁であらうか中に中々の中にある、どんな事
情、いろ〜つゝいた事情、だい〜事情、いかなること、どう云ふ事、よう思へ、
ながらえての事情いつ〜またたのしみなるたのしみがない、事情こんなさしづみ
などんな事情も世界にある、一時の事情思ひなほしてだん〜これからいつ〜ま

でとほりぬけ、何も事情思ふやない、さき事情にをさめるやう。

明治二十八年七月十五日

郡山部内龍間布教所却下に付擔任變更谷野香治郎を後任として再願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ一度二度三度といふ、どうとおもふてある、一時ま
つてゐる、さあ〜みな〜一時に何時ゆるすやらわからん、さあ〜かうといふ
事情何時なりとゆるしおかう。

明治二十八年七月十五日

山名部内鴨川出張所副擔任願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情によつてかうといふ理にまかせおかう。

明治二十八年七月十七日

山名部内宮城縣宮城郡泉嶽村五十九番地に宮城布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひとほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内多賀城出張所設置願

二五四

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十七日

北部内但馬國二方郡温泉村ノ内湯村六十六番地に温泉布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、北部内但馬國出石郡出石町ノ内東條町六十二番地に出石布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十七日

中河部内攝陽文教會設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

同日、中河部内大阪市西區堀江下通四丁目三十七番地大堀出張所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

—(2924)—

明治二十八年七月十七日

高知部内大分縣日田郡豆田町字豆田百三十番地に日田布教所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内福岡市薬院町三十七番地に福岡布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内愛媛縣風早郡北條村字辻二十三番地に風早出張所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十七日

河原町部内佐野原出張所新築願(教堂十間六間、事務所五間三間、教祖様靈舎四間三間、井戸便所共に一ヶ所)

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜心だけさあ〜ゆる

—(2925)—

二五五

しおかう。

右八月二日手斧始並に地埭願

さあ〜事情はゆるそう〜。

明治二十八年七月十七日

日本橋部内久方出張所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜はすぐと〜。

同日、日本橋部内三浦布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情〜はすぐと〜。

同日、日本橋部内小山布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情〜はすぐと〜。

明治二十八年七月十九日

今度教會請願の件御許頂戴の分は地方廳へ出願の願は休務中に相成るに付只今一度に御許被下ます哉伺

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情一寸はとほい中といふ、それは都合によつてよ
ぎなく事情であらう、今一時こんどながいあひだの事情尋ねる、それは今一時だけ
ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十九日

高安部内孫津國西成郡難波村難波番外四百二十六番地に西難波布教所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、高安部内高槻出張所地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月十九日

北部内丹後國與謝郡本庄村字本庄九十番地に與謝出張所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどりゆるしおかう〜。

地方廳出願の題

さあ〜たづぬる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、北部内丹波國船井郡須知村字須知二百六番地に須知出張所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどりゆるしおかう〜。

地方廳出願の題

さあ〜たづぬる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、北部内日間ノ浦出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十九日

芦津部内備後國深津郡福山町字西町二百八十四番地に久松出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどりゆるしおかう〜。

地方廳出願の題

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、芦津部内日方布教所を日方支教會に引直し願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はそれ〜かうといふ理をもつてたづぬる、それは心にまかせおかう〜。

明治二十八年七月十九日

兵神部内富合布教所舊六月二日夜鐘座祭、三日開筵式、六つ鳴物、入社式十五日、信徒靈祭一日、説教日

十日二十日願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情ねがひどりさあ〜ゆるしおかう〜。

右當日分教會より出張願

さあ〜尋ねる處、それは心だけゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十九日

東部内相馬出張所従來川村幸造擔任の處川村辨左衛門と變更願

さあ、たづぬる事情、さあ、一時もつて事情によつてかうといふ、一つ理にまかせおかう。

同日、東部内東京日本橋區濱町二丁目十一番地に千代田支教會設置願

さあ、たづぬる事情、さあ、事情はねがひどほりゆるしおかう。

地方廳出願の願

さあ、尋ねる事情、さあ、事情はすぐと。

同日、東部内埼玉縣北足立郡美谷本村字内谷三十一番地に美谷本出張所設置願

さあ、尋ねる事情、さあ、事情はねがひどほりゆるしおかう。

地方廳出願の願

さあ、たづぬる事情、さあ、事情はすぐと。

同日、東部内埼玉縣北足立郡蕨町字塚越六十七番地蕨出張所設置願

さあ、たづぬる事情、さあ、事情はねがひどほりゆるしおかう。

地方廳出願の願

さあ、たづぬる事情、さあ、事情はすぐと。

同日、東部内東京市四ツ谷區愛住町十七番地四ツ谷出張所設置願

さあ、尋ねる事情、さあ、事情はねがひどほりゆるしおかう。

地方廳出願の願

さあ、たづぬる事情、さあ、事情はねがひどほりゆるしおかう、すぐと。

同日、東部内茨城縣筑波郡吉沼村字吉沼六十八番地に吉沼出張所設置願

さあ、たづぬる事情、さあ、事情はねがひどほりゆるしおかう。

地方廳へ出願の願

さあ、尋ねる事情、さあ、事情はすぐと。

明治二十八年七月十九日

南海部内田邊布教所三間に三間半建物願、木作り出来次第上棟の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情ねがひとほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十九日

櫻井部内九度山布教所舊二十一日入社祭、十一日説教日、六つ鳴物願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情ねがひとほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月十九日

神澤瀧藏身上願（五十六才）

さあ〜尋ねる處、さあ〜事情はよぎなく事情を尋ねる、いかなる事も思ふ處、
さあ〜おもふやうにいけば思ふやうにならん、身が思ふやうにいかん、思ふやう
にならんやないで、たいていようき、わけ、日々さとする理がある、さとする理からよ
うき、わけ、又内々にも理をようき、わけてはやく一つ〜。

明治二十八年七月二十日

北部内丹後國與謝郡世屋村千二百三十番地に天橋出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひとほりさあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐ〜。

同日、北部内丹後國與謝郡石川村字龜山に加悦出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひとほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情すぐ〜。

同日、北部内京都府熊野郡海部郡芦原村七百八十四番地に葦原出張所願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひとほり〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐ〜。

同日、北部内京都府中郡周枳村百六十四番地に中出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

明治二十八年七月二十日

山名部内東京四谷荒木町十九番地に東都出張所設置願（擔任木村文藏）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十日

河原町部内御殿場出張所普請願（教堂十間に六間、事務所八間に三間、井戸二ヶ所便所二ヶ所）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情さあねがひどほりゆるしおかう、さあ〜心だけにゆるしおくのやて。

手斧始七月二十八日、地埭石搗九月二日、木作り次第棟上の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜事情さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十日

東部内埼玉縣北足立郡鳩ヶ谷村百八十九番地に鳩ヶ谷布教所願（擔任福井伊勢五郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右木局添書下附次第地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

同日、東部内群馬縣西群馬郡駒寄村字大久保百八十八番地に大久保布教所願（擔任植原寅藏）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、東部内北甘樂郡一ノ宮町字田島二百六十九番地に一ノ宮布教所願（市川貞之助）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

同日、東部内群馬縣西群馬郡駒寄村大字漆原三十六番地に漆原布教所願（擔任義原忠太郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

同日、東部内埼玉縣南埼玉郡粕壁町二百四十九番地に粕壁布教所設置願（擔任青木島藏）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、東部内北埼玉縣鴻巣村字牛重四十四番地に牛重布教所願（擔任深野太郎左衛門）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事上ねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳へ出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十日

高知部内愛媛縣宇摩郡中ノ庄村大字中ノ庄百二番地に東豫出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内愛媛縣宇摩郡關川村大字北野に於て關川出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右二ヶ所地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜すぐと〜。

明治二十八年七月二十日

梅谷部内小原出張所四間半三間建物便所等願（手斧始八月二十四日、石鴉九月二十四日、棟上十月五日）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情〜ねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十日

芦津部内神邊布教所擔任齋藤織造の處長坂靜次郎に變更願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情によつて一つみな〜事情かうといふ處たづぬる、たづぬれば一つ事情理はまかせおかう〜。

右布教所を出張所に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、芦津部内大阪市西區長堀北通一丁目六十五番地に入江支教會設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

芦津部内入江支教會地方廳出願の伺

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、芦津部内大阪東區農人橋二丁目百二十九番地に東津支教會設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、芦津部内大阪西區鞆南通五丁目百八十五番地に鞆支教會設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳へ出願の伺

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十一日

是迄御本部御許の上本局添書下り次第御伺仕る處御休務に相成に付一時に御許を御伺しても宜敷御座いま

すか、又一々御願申上ぐべき哉願

さあ〜まあのおち〜の事ゆつくり〜。

明治二十八年七月二十一日

郡山部内龍間出張所地方廳願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内明治布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内山海出張所北の方へ井戸掘の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情かうといふ處、事情それは心にまかせおかう〜。

同日、郡山部内佐賀縣小城郡二百九十六番地に小城布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内熊本縣飽田郡清水村字山室五百十三番地に清水布教所願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内佐賀市松原町百七十五番地に築城布教所願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内佐賀縣東松浦郡唐津町に唐津布教所願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内長崎縣北高來郡諫早村百五十七番地に諫早布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内佐賀縣佐賀郡川上村字東山田百六十七番地に川瀬布教所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内春竹布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内奈良縣添下郡富雄村字大和田十七番地に富雄布教所願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内和泉國泉郡山瀧川村字内畑六十一番地に山瀧布教所願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内美川布教所地方廳出願の伺

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内和賀布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、郡山部内篠山布教所新築願（教堂六間に九間、教祖様靈舎四間に二間半、手斧始六月十五日、地掾七月十五日、石搗二十日、木作り次第棟上）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、郡山部内泉南支教會地方廳の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十一日

芦津部内神邊出張所に引直し九つ鳴物御紋の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

兵神部内舞子布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はすぐと。

同日、兵神部内屋神布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はすぐと〜。

同日、兵神部内実粟布教所入社祭毎月六日、説教日五日夜、信徒靈祭二十日の夜願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

山名部内逸見布教所祭日毎月十四日、説教日新四日二十四日、鳴物六つ願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内東八代布教所入社祭毎月十五日、説教日新五日二十五日、鳴物六つ願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内八代布教所祭日毎月十八日、説教毎月新八日二十八日、鳴物六つ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内多賀城出張所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はすぐと〜。

同日、山名部内宮城布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、山名部内龍川布教所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十一日

高安部内泉中出張所月次祭毎月一日、入社式を十五日、説教日十日二十日、鳴物御紋の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

北部内豊島支教會の南手にて地所五畝二歩買入、其の上地所地上げをなし建築願（教堂七間に十間及二間に三間の建物）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はかうといふ理ゆるしおかう〜。

舊六月五日手斧始、木作り出来次第上棟式願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、北部内多紀布教所従來の宅より東の方へ一間半に三間半の建物増築、北手に一間餘り五尺の増築、

舊七月五日より取りかゝりの願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

東部内今上布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、東部内瀧野川出張所を瀧野川村千七百二十七八番地へ移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、東部内神濱出張所月次登善二十四日、九つ鳴物御紋、説教日新十一日二十一日の願
さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

撫養部内西讃出張所教堂、門、便所等建築願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう、一つ一時定
めたる心、あんしんの理もつなら何時でもゆるしおかう〜。

萬十五日よりとりかゝり願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりにゆるしおかう〜。

同日、撫養部内北方布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

北方布教所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十一日

南海部内度會布教所鎮座祭善六月十四日、開建式十五日願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

南紀部内有井布教所煮焚場増築願、木作り次第上棟願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十一日

旭日部内栃木縣上都賀郡足尾町に足尾出張所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう
〜。

地方廳出願の伺

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十三日

飯降政基縁談 六月八日に取結ぶ願

さあ〜尋ねる處〜、ぜん〜もつて事情といふ〜理をゆるしたる、かうといふ處を尋ねる、すみやかなるさしづをもつてをさめてくれにやならん、一時たづねる處はあざやかゆるしおかう、なにもたいそんな事はいらんで、たいそうはうけとられんで、兄弟〜といふ、兄弟の中の兄弟の理をむすぶにはたいそうはいらんで、ほんのかるく〜ほんにこれこそと一日の日をさめてやらにやならん、ようこそこれこそといふ理ををさめてくれ、それよりまた〜さき、一日の日といふ日をもつてさしづ尋ねてくれ、従前のゑんのとほりしてくれ、あらためた事はいらんで。

同おして荷物の處願

さあ〜もうかるく〜心といふ理はいつまではたさるで、おほきいしても一つ、ひそやかにしても一つ、心といふ一つの理は生涯末代いつ〜の理といふ。

明治二十八年七月二十四日

網島分教會從來の處より他へ假移りの御許願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情尋ねる處、さあ〜まあ〜ながらえてあつた〜、さあついて〜これから〜さあ〜事情ゆるしおかう〜。

新地買求め新築一條並に井戸の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜事情はゆるすかぎりは井戸たちや一つじいうようじさい、事情はみな〜ゆるしおかう〜。

普請に取りか、りの事情より上棟に至る一條御許願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜ゆるそ〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十四日

北部内比奈知出張所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜すぐと〜。

明治二十八年七月二十八日

北部内三ツ國出張所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

三ツ國出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ理尋ねる
〜はみなそれ〜事情の理のをさまりといふ、をさまりの理にゆるしおかう〜
〜。

普請の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるそ、さあゆるしお
う。

明治二十八年七月二十八日

北部内温泉布教所及出石布教所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年七月二十八日

撫養部内西香川布教所増築願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年七月二十八日

南海部内度會布教所入社祭書十五日、説教新一日の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう
〜。

明治二十八年七月二十八日

高知部内日田布教所地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情さあ〜すぐと〜。

同日、高知部内風早布教所地方廳願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

同日、高知部内福岡布教所地方廳願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

明治二十八年七月二十八日

岡本榮太郎小人の身上願

さあ〜たづねる處〜、さあ〜まあ〜中につたいへんなる心日々もつて、
みな〜一つどうなるかしらんあんじきたる處、又一つ今尋ねる小人たる身はふそ
くなりたる處たづねる、へんじよの處たよりはかりがたない、思ふ理わくやろ、み
ななす事、いんねん〜は世界はなす處き、わけ、一時たづねる處一寸むつかし
い、一寸あんじるやうな理ある、なるもいんねんならんもいんねん、これき、わけ
は一寸理、かやう〜の因縁き、わけにやならん、しやうと云ふてならせん、しや
うまいと云ふてなりてくる、これまでさとし聞いて又内にき、わけにやわからん、
どちらにもあんじんやう、又内にあんじんやう、あんじたかてどうもならん、因縁
と云ふ理さとしたる、これき、わけてくれればどうにもならん。

明治二十八年七月二十九日(舊六月八日)夜十一時頃

飯降政甚、小梅結婚御盃つき終りに至り御話し

さあ〜かうしてさあ〜まあ〜これまでもおもひがけない〜、みな〜それ
〜けふであらうかあすであらうかまつたて〜、さあ〜十分〜さあ〜をさ
まる〜。

明治二十八年八月一日

山澤おさは腹痛に付事情願

さあ〜たづねる處〜、小人の處身のさはりたづねる、何かの處わからうまい、わ
かりてわからうまい、わかりた處とほりにくい、小人たる處親といふ〜どうりき
、わけ、親といふはさはりどうしたらよからうとばかり、萬事これまでさとした
る、親となれば下々までじうようみてこそ、きいてこそ、一時あんじるやうなも
の、身上あんじる事いらん、何度さしづ一つ〜何たる處一つてであるか、二つて
であるか、みなかゝりてある、これまで云ひにくい事もありた、そのばはとほりに

くい事もありた、そのばをさまり何人あれどたのもしい一つ理これき、わけ、云はれん、とほれん道である、とほれるやうになりてくる、どうせにやならん、かうせにやならん、ならなんだ、これから心といふ理親々き、わけて、かたい事云ふたてなりてくる、親々だんじやふてながい道しはひくと云ふてある、神がしてみる、なるほどこれであるかいなあといふ心をさめ、まだかいと、ながい事なら又萬事あきらか一つあんしんなる處一つようき、わけ。

明治二十八年八月三日夜

六月十九日飯降政甚むこ入に付大阪へ出越し、小梅身上障りに付共に歸りの上願

さあ／＼たづねにやならうまい／＼、たづねるからはみんなさしづ、將來のさしづまでもする、よう筆にかきとれ／＼、十分の中に身上一つこゝろえんといふ、どういふ事とおもふ、よう聞取れ、まあかうして一つ外なる處の事情ともちがひ、をさまりともちがひ、めづらしいぢばや／＼といふ理も聞分けにやならうまい、先方おやおやのはこぶ處の理は十分の理に受取る、さあ／＼内なる處よう聞分け、事情こ

れまで何度／＼、いくへ／＼たいへんの處もみのがしてやり、き、のがしてやりたる、今一時尋ねる處よりしつかり心得ねばならん、是迄はなんにもしらんからてきた事やらう、さあ是からといふはしらんともいへようまい、さあしつかりあらため、しつかりをさめてようき、とれ、むかしの事情やあろまい、今こうぜんの事情はみないふまで尋ねるまでのもの、目の前に道の事情理はみてゐるやらう、これから一つはなしかけるからくはしい聞取れ、わからん處はたづねかやせ／＼、おやといふ理を聞きわけ／＼、目の前だけのおやばかりやない、めにみえんおやもある、げんざいの親といふおやの理をみてをさめるならあざやか、おやといふは三十年來どんな道、かんなんくるしみの道を通りてやう／＼の日、又一人のおやはもう／＼の目をみる事できずしてくれた事情はなんとおもてゐるか、なんと心得へてゐるか、これからすつきりとりかへ／＼、あさはやくかどは掃除、これもながうとはいはん、五十六までもせいとはいはん、此屋敷たかいひくいくべつはない、日々あさはとくよりきた、よるまでもはたらいてゐるものもある、此事情をみてさああす

日より日くれになれば水もうたにやならん、はたらきもせにやならん、つくゑにもたれてかざるやうな事はまだくはやい、よう聞分け、にちくはたらかねばぞんめいつなげんといふものの事情をみよ、兄弟三人めんくはばつし、あねといふ、おやともいふ、世界並からいへば戸主なれど、神一條の道では効をつんだものがそれだけの理といふ、らくくの道はまだくはやい、さあけふは一日どこどへ行てこうかといふやうになるのは効能の理をつんでからの事、まだく席をあらためてかざる事はやい、なれど事情によりてはみのがす事もある、おやにいふ理を聞分け、二年三年やうくの日もみずしてくれたおやをしやんせよ。

さあくあすからは兄弟といふ理をもつて、あちらこちらと理をわけるやうな事では天の理がゆるさん、おやがかんなんしたならこそめんくけふの日といふ、はたらきとかうのうとつんでこそめんくの道、おやくのつくした理によつてむすんだ此ゑんといふ、いんねんなくしてよられるものやない。

政甚より是までだんく心得違ひの處神様へおわびせられし時

さあくこれまでの處はわからずしらすけつこうだけ、不自由艱難の道がわからんからした事、いままでの事情ゆるすならこそ、みなくだんくはこんできた、事情さあくこれからやてく、あすからやてく、おやは三十年來の道とほりていつ何年になりたらかうもどうもといふ理をたのしんでとほりてきた理をおもへ、うそやないほどに、さああすからはあさも早くおきて、むさくるしいしごとは人はささん、めんくするやうはたらくやう、あすよりはあさあちらへ行て、ねいさんおはようといふ言葉一つの理をかけ、兄弟女といふても一人のおやくれてからおやのかはりとなりてはたらいてゐるばかりやない、ゑんをむすんでもさきの事情みぬいて、神がつれてもどりちゃんつとめさしたる、さあくあすからばんじしつかりあらためく。

明治二十八年八月九日（舊六月十九日）夜

仲田氏事情願（仲田左衛門の家名は岸松が繼ぎ居りますが此の人を引寄せた方宜敷哉又稽吉日々御屋敷に勤め居られますがどちら運んで宜敷哉）

さあ〜それはこれ兄弟〜といふ、兄は兄弟は弟でありて兄は親とも云ふ、なれど兄は理がない、今一時のかうのうよりはこんでやつてくれ、おやといふはかくれてからよほどなりである、これまでだん〜ならん中とほりたものである、一時子がおやにつゝいてつとめてゐる處より、ようきゝとつてくれ。

明治二十八年八月九日（舊六月十九日）夜

増野正兵衛大阪より歸りし上大阪にて腹痛又留守中妻身上に付合せての願

さあ〜たづねる處〜、身上に事情ありてたづねる、いくへ何度のたづねも理は一つにさとしたる、内々にはあんじるやろ、何もあんじる事はいらん、ようきゝとれ、どんな事もこんな事もみなかゝりてある、ひとりではとてもはこべん、一名二名三名おんなじ一つの理にをさめ、かうといへばすぐとはこべるやう、一人では世上にこまる理もある、一時心をゆるさんやう、一名ではとてもいこふまい、是までは長い間長らくの道すぢ、一つははなしのだいにもしてゐるくらゐの事、あこはどらやろ、こゝはどうやるときいてもきゝのがし、みてもみのがしのやうなもの、さ

あこれからといふは、さしづ一つの理からかうと云へば一時にはこんでくれ、身上あんじる事いらん〜。

押して、前々古ものさしづ下され其事であります哉

さあ〜みな〜ふるい事〜といへばどんなものもふるいやうにおもふ、どれだけふるいといふてもみたらわかる、きいたらわかる、今一時がんぜんの理をはこんでをればそのものはすぐわかるやろ、ようはこんでくれられたとうれし〜の理にはくもりはあろまい、ようきゝとつてくれ。

明治二十八年八月十日（舊六月廿日）

前川菊太郎本局より電信にて申來り上京の願

さあ〜尋ねる處〜、これはよぎなく事情一時のぼらにやならん、一つ萬事さしづして元といふ道筋〜だん〜事情どういふ事とりはかり〜又一つ事情、處々事情あつてこす處、なんもなく一つ〜の理をさまるほどに、とほる處さしづにおよぶ、一つみればかがみといふ、身がかがみではい、心がかがみといふさしづて

たならかいしんく、あらため道をあんじる事いらん、心おきなう行てくるがよい。

明治二十八年八月十日（舊六月廿日）

増野正兵衛身上御指圖より考へますと、日々勤務致して居りますが其人數増すやうとの事と存じます、如

何に哉願

さあく、尋ねる處ぜんもつて事情さとしたる、一名より萬事みなだんじ、たれとたれと事情あらため、二人の理あつまる、三人よればかるくにして、一人が二日三日事情あるもしれん、何事もついいひく日がたつ、月がたつ、事情心得の爲めまでしらせおく、あちらとんとあつまらん、どんな事一つからあんしんまんぞくさにやららん、みな事情早くをさめてやつてくれるがよい。

明治二十八年八月十日（舊六月廿日）

前御指圖の後に御話し有り（會計の件に付ての御指圖後）

さあく、一寸もうじふんく、刻限でしらせたい、さとしにくうてどうもならん、

みなこれまでふるいと、たよりもなければ、さきくのたのしみ聞いて年限たちすぎて、まあ日々何にもあんじる事いらんと、それにはみなそへものま、あつてふるいものなんにもならん、書物く、今しよものは古きものぞき、古いものからたふるいものもとへかへり、男女によらん、長い道すぢをもんかたなき處より聞いて、たのしんで一寸世土同じ事にけつこうの中、日々といふ、そこでみなだんじく、をさまる理もあればをさまん理もある、これが一つの心が、り、男女によらん、みわけてやつてくれにやららん、聞分けてくれにやらんで。

明治二十八年八月十日

東分教會治め方の願

さあく、一時尋ねる處、これ十分の理あつて十分あり、心にをさめある、をさめある間は道のため世界のため、ほんになるほどあらはれる、教會の事情はんせんせん、いかなるもさとし、その事情からをさまるである、一度よい二度よい、三度よい、又一年はよい、二年はよい、三年はよい、をひのばしさきてわかるやろ、みな一つ

の理を世界をさめるからせかいといふ一つの理とそごなる、身をなやめくゝて一つあらためさす、どうなるしらんかうなるしらん、一時事情さとする、身上さはりである、一つもどり又もどり、第一の理にかゝりければをさまるの事情もしてさとしの事情もしてくれるやう。

明治二十八年八月十四日

網島分教會の地所大阪市北區相生町三百七十九番地を買求め度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はよぎなく事情、尋ねばあざやかさとさう、かうと精神一つしやんといふ、よんどころなく理をしゆんととれば、心どんとをさまる、それからじうよう、さあ心一つにまかせおかう〜。

明治二十八年八月十四日

増田きぬる目の障り願

さあ〜小人心得んと思ふ、心得んわかろまい、どう云ふ事でわかろまい、よう聞取つて小人の事情ある、いかなる處よう聞取つてくれるやう、ぜん〜一つ〜の事

情何か一つの事情なくして事情わたり、處に一つもわたり一日の日もたち、うち〜の處十分の理が治まり、これまで何心なく始めて年々一つ心をはこび、一つの理をよせ、よう聞分け、ぜん〜の道とは云はん、一寸の事情だん〜の事情、また〜いくへの事情はこぶ處十分うけとる、家内それ〜治めおいた、これではなあ、萬事の事情とほりきたる處、今一時の治まりの事情、小人の心の事情もたずして何かの處理の治まり、心おきなうたづねるから、又々の理も聞いた、深きの理も聞いたとさとしてくれるやう。

明治二十八年八月十七日

撫養分教會所炊事物置場庇便所直しかた願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜事情は願ひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年八月十八日

中河分教會長に付伺(中河分教會治め方に付會長前川菊太郎東京より歸る願)

さあ〜尋ねる處〜、もうこれぜん〜事情さとしたる、でこす處〜、でこす事情はゆるしたる〜處、とほく處いてる處、まあ一つ大へん事情なれど、はやくよびかやしていかなる事情もたてかへてあらためかへ〜、いそぐ〜、ようきゝわけ、治めかた〜、をさめかたにとんとこれ十分治まりたるやうにみえて、それからそれ日々の處とくにとかれん、さとすにさとされん、これはやくきゝとりてくれ。

明治二十八年八月十八日

橋本清、喜多治郎吉兩人越後佐渡地方に派出の件伺

さあ〜尋ねる處〜、まあ〜よういならん道である〜、みなこれまで一つ事情、又をひのべ〜、とほい處てあればをひのべがおほい、心にありて大せつ、なほ〜道はこばにやならんは道、どうでもよいはでは道でない、みななみたいてへてつくやない、心つくす事情、これ身なるとならんとみわけてやらにやならん、でこす處ゆるす、いそいででる處一時をさまるなれど、せかいにある事情一寸にはい

かん、ようききわけ、これちば一つの道、なんべんも〜事情心にあんじる事いらん、はやくいてをさめてやるがよい〜。

明治二十八年八月十九日(舊六月廿九日)

蕨の北方田地一町三反餘買入れる事御許し被下裁願

さあ〜尋ねる處〜、地所〜といふ、一時たいもうといふである、たいもうといふやたいもうなれど、なる時ならん時一つ、一つなる時みわけてむりにどうせいはん、なる時ならん時そこでしゆんといふ、一つ年をまつて事情といふ、おほくの中もどりくる、地所せまい、これはをひ〜さしづもつてはこぶ、それはどうせにやならんときかしくい、長い心〜これだけ〜年限たてばこれだけ、又これだけといふ、又一時事情といふはこくびをかたげて事情、そこでなすは〜ことしにてけねば又來年、むりしてはならん〜、年々あちら一寸こちら一寸おほきいなる、みな木ほくの大きくなるやうなもの、これだけ一寸さしづしておかう。

押して買入は御許被下裁願

さあ〜これはたつてといふはゆるさんではない、かす〜ある、年限たつたらふしから目がでる、むりは一寸もでけん、むりしてはどうもならん。

明治二十八年八月二十二日

平野権藏身上願

さあ〜たづねる處、身上事情たづねば心にどういふ事でわからん、たづねは一つさしづしよ、身上あんじる事はいらん、何か事情これまでどんとわからん事情あつて年限の事情十分治まつてある、治まらん一人の心そんじ一つの心にある、何かの事情心にかけんやう、あとの心にまかせてあちらへ二日、こちらへ三日、そとへ心をうつさんやう、すつきり萬事まかするやう、まかする順序の理、にち〜の理にむによつて、これであらう、それで治まればいつ〜同じ事情をさまる。

明治二十八年八月二十三日 (舊七月四日)

藪の北の方田地一町三反餘の地所買入約定致しましたが御許願

さあ〜尋ねる處〜、ぜん〜もつて事情さとしたる、一時もつてかうといふ處

とめもせんす、めもせんといふ、一つかうとなつた事情は受取る、その事情せかいたいそうさすやない、一年でいかねば二年、地所いかんといふやない、たいそうといふは、一年二年ようき、わけ、どうしたんやしらんといふは一つの道、さあ〜受取る〜。

明治二十八年八月二十三日

兵神部内福川出張所設置願 (山口縣周防國都濃郡福川村六十一番屋敷大庭正夫宅に、擔任宮本林藏)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

本局添書下り次第地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

明治二十八年八月三十一日 (舊七月十二日)

御本席齒の御障りに付御伺

さあ〜まあせかいの處あつまる、一日の日のびる、どういふもの、ほんの一つはなしうつればみなおもふ〜、理がかゝる、しばらく順序としてみなかゝる、長い

事やないく。

押して、日々の御席の事であります哉

さあ／＼まあ萬事の處にて尋ねにやわからうまい、萬事これまでちよい／＼さとしたる、さとしたる處にさとりついたるものもある、又中にさとりつかんものもある、わからにやどうもならん、はなしかけたらはず、又あと／＼あざやかさとす、みなうもれる／＼、うもれる理にうもれる、うもれる理に何の理あるとおもふ、これからはなしかけたらすみやかはなしかける、けふの日これだけはなしおく、うもれてある／＼、どうもならん理うもれてある、うもれてあればなにしようといふてもてけん、そらかつてや／＼、心に理がある、かつてはめん／＼の理にかりである、めん／＼の理にこれだけだしておく、これだといふ、これから席のたびにだすによつて、これだけはなししておかう。

明治二十八年八月三十一日（舊七月十二日）

御本部長敷取拂ふて東西北へ石垣塀並に北へ門を設ける御許し願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼地所だん／＼それ／＼あらく／＼地所一つ／＼事情はじまる、又かさなる、ほつ／＼事情かゝる、ふしん心おきなうか、れ、さあ／＼ゆるしおかう／＼。

明治二十八年八月三十一日

兵神講社取扱事務所本部近傍にて求めたる地所へ四間十二間棟付東に掛おろし致し普請の願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ願ひ通りは速かゆるしおかう／＼、ふしんは皆々さあとするのやで、さあとしてこれではいかん、すれは又するのやで、さあ／＼ゆるしおかう。

かゝる處伺

さあ／＼願ひ通りゆるしおかう。

同日、兵神部内社支教會教祖様御殿新築に付伺

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼事情によつてかうと云へばそれはみな／＼理、みな／＼心、さあ／＼まかせおかう／＼。

舊十六日地ならし大工始めの伺

さあ〜尋ねる事情〜ゆるしおかう〜。

木作出來次第棟上願

さあ〜事情ねがひどほりゆるしおかう、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年九月五日

富松たみ身上願

さあ〜たづねる事情〜、身上の事情を尋ねる、さあまあ〜長い間とん事情
どうなる、やう〜の事はじまり、一つのさいどういふ事であらう、いかなる事も
聞分けにやわからん、わからんといふさしづはどんなもの助けたいが理である、助か
らにやならんが理である、事情によつてどんな理、どうも一つと云ふ、とりそこな
いのないやう、一時どうではない、一寸一つたづねる處、それ〜のためなす事い
らん、それ〜ととする、世界にはどんな理、どんな事もある、どんな理でもとほ
らにやならん、それ〜あるだけつくすのに、どう云ふものと思ふてある、これ思

ひちがひのないやう定めてくれ、世界なんもいろ〜あらう、なぜなるつくした
理、日々の理は受取つてある、いつ〜末代これから一つ聞分けてたんのうしてく
れるやう。

明治二十八年九月十三日

網島分教會普請井戸掘土堀石垣萬事願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひ通り、さあ〜ゆるしおかう〜
〜。

事務所二間に三間是を先に建て、假に神様御教祖御移り御祀り致し度願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情だん〜ちいさき處からかゝるはこれは順
序、さあ〜かゝるがよい、さあ〜かゝるがよい〜。

教會所四間に十間、教會教祖様の間三坪、及大小便所願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜をひ〜事情である、地所建物すみやか萬事ゆ
るしおくによつて、せく事いらん、せいてはならん、たのしみ一つもつてはこぶな

ら、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年九月十三日

河原町内大原支教會所教祖様の間建る願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

支教會所へ中林寅吉外四名建物御許願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜まあ〜處〜事情はじめかける處、又一つ分
教會みなそれ〜理をもつてわかれて、一つわかるる事云はず、一つの理をもつて
すればみなゆるしおかう〜。

同教會内らへつくらへ石垣等建物色々願

さあ〜尋ねる事情、それは事情にゆるしおかう、それはゆるしおかう。

明治二十八年九月十三日

高安部内千早出張所を支教會に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜理をもつてかうと云へば願ひどほりゆるしおか

う〜。

地方廳への伺

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

同日、高安部内大阪府泉郡上條村字千原第十八番地千原講社へ布教所設置願（擔任堀内楠太郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう
〜。

地方廳への願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年九月十三日

奈良郡内山口縣山口町字石觀音二十番地に山口布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひとほり〜さあ〜ゆるしおかう
〜。

本局添書下り次第地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年九月十三日

増野お糸身上の願

さあ〜たづねる處〜、内々と云へば内にみな事情あれば内々と思ふやらう、みなそれ〜道の道具〜よう聞分け、ぜん〜さとしたる理をかゝる、はやくとりあふてみてわすれてしまひ、わすれるのやない、日々の事情せはしいからおくれ、身上かゝれば今一時さとしたる處、かういふ事どういふ事一つ〜わかりてくる、わかきいゝきとうせんでわからん、年をとれたるものから聞分けさゝにやならん。

押して、身上の處御助け下されます哉

さあ〜内々よう聞分けさとしてくれ、あんじたぶにはどうもならし

明治二十八年九月十五日

東分教會整理の爲め前川菊太郎、平野梅藏出張の願

さあ〜尋ねる處〜、どうもこれ〜一時の道が一つをさまらん、どうもをさまらん、一寸みればそれはをさまらうまい、理をもつて治めにや何べんでもをさまらん、ぜん〜の事情からだん〜よぎなくの道もとほり、どんな中もこしてどうなりかうなり、日月年限の事情といふなれど、今の心であればどうもをさまらん、一時始めた理はけす事もうづめる事もでけん、やう〜の日が立つてやう〜でけかけたる、一時にんきがわるいについて治め方がでけんといふ日がきたる、自由用といふ日がなくばならうまい、一人二人かはりての事情なら、一時すみやかなる處の理をさとす、よう聞きとれ、そこなしにはなんぼすんだ水でも入れる事はできやうまい、そこがありてこそなむ〜ながら水がもれたる、此の理をよう聞分け、をさめかたにはどうしても一度いかにやならん、どんな事もおもい理も一つはなしの理によりてかるい、神一條の道の理をしやんせよ、たをさうとおもへばわが身たをれる、こかしたらこける、よう聞分け、今にたをさうかといふ理をもつてゐるものもある、一時ならにやなるやうにしやうかといふ、一つの心をもつてかゝらにやなら

んて。

明治二十八年九月十五日

中河分教會事情願

さあ〜尋ねる事情〜、いかなる事情も尋ねる、尋ねるからは一つどうでもをさまり一條の理をさとそう、さしづ一條の理をもつて一時をさめるなら、どんな事もをさまる、そんならさいしよもさしづの理をもつてをさめたるといふ理もあらう、たがひたすけあひはいふまでの理、此道のだいたいもいふ、ようき、わけ、ぎりといふかほといふ理をもつてか、ればどうもならん、今一時の處にて名稱のおりたるばしよにて、大へんの事情ありてみな〜それ〜心もんだであらう、心やんだであらう、あちらながめこちらながめぎりをおもふからどうもならん、神一條の理と人間と〜との理をよう聞分け、人間の理をやんで神の理をかいてはならんといふ、理は是迄にもちよい〜のさしづの理にきかしたる、どんな事もめん〜一名の理に取つてすればみなをさまる、一時もつて尋ねる處、みな心の理があつめ、かうな

らをさまるかといふ、をさまるをさまらんはどうもさしづできん、あの人があゝいふからといふやうな事ではどうもをさまらん、水の理、入物によつてどのやうにもなる、此の理聞分け、をさめにやならん、をさまらにやならん、なんにもなくばなんともない、大へんの事情あれば大へん心もやんだやろ、さあ〜しんの心から改めたならをさまらんやない、かうといふしんを改めてくれ。

おして

さあ〜それはかうといへばそれはゆるしおく、一日もはやく一つの理、一つのたてかへをさめてくれにやならん。

明治二十八年九月十七日

撫養部内山口縣玖珂郡玖珂村字吉森六千七百七十一番地福田源助所有の地に周東支教會設置願 (擔任三浦文

平)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり〜、さあゆるしおかう〜。

同日、撫養部内徳島縣板野郡大山村字西分四百四番屋敷種田久太郎宅に板西布教所設置願 (擔任平野甚太

郎)

さあ〜尋ねる事情〜、まあ〜事情どほり〜さあゆるしおかう〜。

同日、撫養部内香川縣小豆郡草壁村字上村字西城九百十三番地川井茂吉所有の地に、豆出張所設置願 (擔

任川井茂吉)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、撫養部内西香川布教所同郡五郷村字井關九十一番戸佐伯平治宅へ移轉願

さあ〜尋ね事情〜は、ねがひどほりみなそれ〜心かうといふ事情、それはまかせおかう〜。

前擔任死亡に付大喜多梅吉に變更伺

さあ〜尋ね事情、さあ事情〜はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年九月十七日

南海部内宮濱支教會普請願 (七間に七間其他色々建物、大工始より棟上に至るまでかこひ板垣等圖面を以て願)

さあ〜たづねる處、建家事情一さい事情、それはねがひどほりゆるしおかう、心だけさうしてかうして心だけにゆるしおかう〜。

神様を教祖様の御居間へ普請中御遷しの願

さあ〜尋ねる處、それはよぎなく事情〜、それは心おきなうゆるしおかう〜。

同日、南海部内西向布教所普請始から棟上まで四方かこひ板垣願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

建物こほち色々建直す願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は心か、り〜なきやう十分一つ事情は心おきなうゆるしおかう〜。

同日、南海部内阿田和布教所入社式蓋毎月十七日、説教日新十五日、六つ鳴物、鎮座祭蓋八月十六日、開講十七日、御酒御供旗提燈色々願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜心だけ〜さあ

くゆるしおかう。

明治二十八年九月十七日

大江部内熊本縣菊地郡隈府町二百八十二番地に菊地布教所御許地方廳出願の處却下に付此度同郡花房村大字出田二千八百六十番地に移轉し出張所の御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう。

擔任は齊藤主善に變更願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう、さあ〜みな〜の心かうといふ理にゆるしおかう〜。

明治二十八年九月十八日

郡山部内北陸支教會敷地外南側及東の方に在る建家三間半四間を教會の北方に引き移し會長住宅に當る願

さあ〜尋ねる處〜、さあ事情はかうといふ處、みな〜それ〜心一つ事情、

さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、郡山部内福井縣若狹國大飯郡青郷村日置第五番地に大飯出張所設置願（擔任小倉銀藏）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

本局添書下り次第地方廳へ出願の願

さあすぐと〜。

同日、郡山部内西丹出張所建物の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり心だけ〜一つ理にゆるしおかう〜。

同日、郡山部内谿羽支教會役員室出来上りに付引移る願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ながらえみな樂しみ日のあつまる處、一日もつて事情たづねる處、さあ〜心おきなう〜。

明治二十八年九月十八日

撫養部内香川縣寒川郡富村大字富田中二千九百九十一番地多田伴吾所有地に寒川布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

擔任は多田伴吾の願

さあ〜尋ねる事情、事情にゆるしおかう〜。

同日、撫養部内香川縣寒川郡五名山村百四十四番戸四宮好松宅に讃陽布教所設置願（擔任四宮藤三郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右二ヶ所本局添書下り次第地方廳出願の願

さあすぐと〜。

明治二十八年九月十八日

南海部内東愛出張所支教會に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内神下布教所地方廳に願

さあ〜事情尋ねる處、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年九月十九日

撫養部内本月十七日御許の周東支教會、小豆出張所、板西布教所本局添書下り次第地方廳出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、撫養部内海部出張所増築の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう。

同日、撫養部内福井出張所増築願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、撫養部内防府支教會所増築及三方土堀願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり心だけゆるしおくのやて、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年九月十九日

撫養部内名東郡新居村大字寺崎九百四十七番地元淵利吉所有の地に名高出張所設置願（擔任元淵利吉）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう。

さあ〜尋ね事情、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年九月二十日（舊八月二日）

御本席元御住居所中南裏炊場所取拂ひの願

さあ〜尋ねる處〜、もうどこもかしこもごむさうてならん、一時に掃除せにやならん、どういふにもおもい一度すつきりほどなうの理およんである、こゝもかういふ處、こゝろおきなうしてくれるがよい。

明治二十八年九月二十日（舊八月二日）

教長様の座敷狭き故他の場所へ建築御許の願

さあ〜尋ねる處〜、もうどこかしこ一時に屋敷あちらもこちらも取拂はにやならん、一時今一時もつて尋ねる處、何時事情うつる處これてよかる、みな一つ事情心にかゝる、せばいほんのかりならゆるさう、相當の事ならまだ。

明治二十八年九月二十日（舊八月二日）

只今の座敷の北側へ貳間程建る事御許の願

さあ〜ぜん〜、今したからあすとらにやならん、これもかうせにやならん、けふしてあすとる、ほんにせばいなんどきとらにやならん、その心ばいなら何時なりと、けふまではながいやうでみじかい、ちゃんとそれを見る、又おくれる、けふしてあすとるなら。

又後より御聞せ

さあ〜假家〜事情にも假家にねんが入りすぎる、そこでひまがいつてならん。

明治二十八年九月二十日

別席を新九月二十三日より始める願

さあ〜尋ねる處もう世上まぢかねてゐよ、何時なりとはやうさたをするがよい。

明治二十八年九月二十日

芦津部内入江支教會所移轉の願

さあ〜尋ね事情〜はそれはかうといふ事情によつてゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十日

高安部内北阿出張所舊毎月十五日次祭、舊毎月二十八日入社式、説教日舊毎月六日、御紋鳴物願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

桁行七間に三間教會所、四間に六間古家事務所に御許願

さあ〜尋ねる處〜、事情は心だけ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十二日

中山教長様身上御願

さあ〜尋ねる事情〜、いつまでも〜いつまでもおもふ心、それ〜内といつまで〜おもふ心身上事情せまりくる、もうどうであらう〜、一つ尋ねる、一人の心の理さとししよう、これまでの處一人どんな事、心でもつてどういふ事、どん

な事もこんな事もしつてゐる、これまで事情にしてはわからず〜、みな小供ばかりとつて身上事情でけたならどうもあすといふ、さきといふしばらくさとす、ながいあひだでない〜、一寸わからまい〜、なれどこれまでの處どの理きたる處、一つさとしてたんのう〜、たんのうつたへてくれ、何ものこしてどうといふ事はない、まあ内々はやくといふものあれば、もう三年といふそら人々の心、もう一年といふ三年といふ、そら人々の心、ながらえてといへばいひやう〜なれど、もう一時しばらくこれだけ、みな小供にしらしおくがよい。

明治二十八年九月二十二日

撫養部内名東郡加茂名村字西名東村字石風呂三百三十二番地に國名出張所設置願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

擔任は推野岡吉願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

地方廳へ願

さあ〜尋ね事情〜はすぐと〜〜。

明治二十八年九月二十二日

南海部内三舞布教所内作り屋根普請願

さあ〜尋ね事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十二日

奈良部内五ヶ谷村字高樋六十四番地に五ヶ谷出張所設置願（擔任柳田由松）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ながらえまつたてあらう〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳の願

さあ〜事情すぐと〜〜。

同日、奈良支教會へ中之庄村上田與三郎引越し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあまあ内々事情も一つ、たに事情も一つ、皆せへしん

かうといふ、一日もつてたづねる〜、事情しよらい〜、心の理治まるならゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十二日

仲田橋吉、西村喜之助布教の爲め出度願

さあ〜そら事情は心にまかせおかう〜。

明治二十八年九月二十二日

増野お糸居所障り願

さあ〜たづねる事情〜、いつ〜とても一つ事情あれば又尋ねる、かはりたさしづはないで、かはりた事はないで、身上不足なる日々思ふ處、まあ〜一時事情にてかういふ事あれば理に思ふ處〜思はんやう、たいてい〜あら〜いくよつたへたる、身上ふそくなれば思やせん、身上不足あればたづねる、たづねたら又さしづ、一時せまる又よう聞分けにや分らんで、道と云ふ、どうと云ふしやんなら中に治まりたる、どういふ事もさしづもつてためしてみるがよい、理に一つ日々の

處、これも聞分けにやならん、さいしよよもやのみちでこして一つなれど、をひく事情と云ふ、まあ日々たちく日々おくり處治まりと云ふ、ながらえて道すぢく、まあくあかるうなりたらく、ぜんく事情に傳へたる、さしづおよんである、どこにゐたのでおもふやういかん、くらす中不自由なうても身上不足あればおもふ、いかんやない、この中おほくの中、たいもう日々一つ事情、この事情たんのうもつてくれ、ふそくおもたてならん、たいもう日々一つみてたんのうしてくれ、日々いかなる事もたんのう。

明治二十八年九月二十五日

北出政吉奈夏の方へ引越し願

さあくたづねる事情く、さあくおなじつくす一つ道といふ、十分道をつくすなら心、又一つ事情の中にいろくある、どこにゐても同じ理、神にたづね、たづねたらいつくまでさしづはちがはん、なれどとりよき、よでちがふ、ようき、わけ、いくへ理、なる理ならん理、そこでどうせかうせ云はん、思ふやうなるも思ふ

やうならんも一つ理、どうでもせいしん一つ、なつても理、ならいでも理、めんくせいしん一つの理にまかせおかうく。

山口縣へ弟をやる事願

さあく同じ一つ理をたづねる、これも一つ同じ事、いんねんなす事、いんねんき、わけつくしてあらくわかるまで、事情はかりがたない、めんく心にまかせおくよりしかたない、さあく心で心にまかせおかう。

明治二十八年九月二十五日

河原町部内筑紫出張所木屋瀬村字同七百八十四番地反別一段七畝拾九歩の地所賣求願

さあく尋ね事情く、さあ事情所かうといふ處、そら事情心にまかせおかうく。

普請教會所は十間に六間、事務所八間半五間半、井戸便所四方石垣堀門の願

さあく尋ね事情く、事情さあくゆるしおくは心にゆるしおかう、心にゆるしおかう。

普請かゝる日より棟上迄願

さあ〜尋ねる事情はゆるしおかう、さあ〜心だけゆるしおくのやて。

同日、河原町部内西海出張所東郷村千二百番地八畝八歩の地所買求願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はゆるしおかう〜、さあ心だけにゆるしおかう。

普請教會所は十間に六間、住所井戸の願

さあ〜尋ね事情〜、事情は願ひどほり、さあ〜心だけにゆるしおかう〜。

四方石垣塀門の願

さあ〜尋ねる事情は心だけにゆるしおかう〜。

土持手斧始より棟上迄願

さあ〜尋ねる事情〜はゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十五日

南海部内三河國幡豆郡西尾町字和泉十七番地に西尾布教所設置願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。
添書下り次第地方廳へ出願の伺

さあ〜尋ね事情〜はすぐと〜。

明治二十八年九月二十五日

旭日部内足尾出張所遷座祭新十月二十六日、月次祭舊十六日、入社祭二十日、説教日六日の願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう。
鳴物御紋の願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十七日

御本席御身上腹痛み治り又本日右の足痛みに付願

さあ〜尋ねられる、尋ねてくれるは又事情、さあ〜どうもこれきゝわけにやわ

かりがたない、日々これよりまいにちつとめる、又どういふ事とんとわからうまい、身上ふそくありて一日の日つとめる事できん、なれど事情によつてつとめにやならん、足があゆめんとすればすつきりならん、ようき、わけ、まだこれからおほくの中かゝり、日々うかゞひにくる、かゞゞあれば一席二席三席といふ、ちゞめてはつとまらん、ようき、わけ、一日つとめば何日ぶりもつとめるをさめさす、ようき、わけ、ぜんゞよりつたへたる心にをさめある、一席の内三席事情といふゞ、ようき、わけ、ねがひによつていろゞある、なんほいろゞありてもいやとはいはん、さしづにおよぶ、ようき、わけ、ねがひしよところゞをさまる、ところ地所といふ、これならといふ、教會地所ならゆるす、地所買入といふ、よう聞分け、今の處すんだ、一つだんゞほつておけばしまひにはもうねがはひでもよいといふやうになる、地所からそれ一つ買入、一つ萬事ゆるしだしてある、これからさきこゝろえ一度の處二度三度まかさにならん、しんの處よくきゝわけにやならん、席によりて何席つとめる、でゝする事は何席でもつとめさす、何日になりても

なほらんやうでもあす日すみやかつとめさす、是神の自由用といふ、身のさはり尋ねるからさとそ、又何席一席三席にむかふ事情ある、よう聞分け、つかひどくのやうな事ではならんてゞ、みなゞこゝろえのためしらしおく。

明治二十八年九月二十七日

若津部内日方支教會所月次祭毎月舊十五日、入社祭舊八日、説教日毎月新一日十一日二十一日、御紋鳴物願

さあゞ尋ね事情ゞ、さあ事情ねがひどほりさあゞゆるしおかう。

明治二十八年九月二十七日

山名部内三河國南設樂郡平井村大字平井百四十八番戸に新城布教所設置願（擔任細田安太郎）

さあゞ尋ね事情ゞ、さあ事情はねがひどほりゆるしおかうゞ。

明治二十八年九月二十七日

梅養部内西香川布教所擔任齋藤藤五郎死亡に付大喜多梅吉を後任の願

さあゞ尋ね事情ゞ、事情はよぎなく事情である、一時以てたづねる處、人々心

一つ事情、さあ〜まかせおかう〜。

明治二十八年九月二十七日

南海部内有田布教所を支教會に引直し願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情ねがひとほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内和歌山縣有田郡藤並村字植野四百四十五番に中有布教所設置願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひとほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十七日

高知部内長門國阿武郡德佐村大字德佐中字四條原五百八十一番地に德佐布教所設置願（擔任森岡小市郎）

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情ねがひとほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内長門國阿武郡地福村大字地福上二千五百二十一番地に地福布教所設置願（擔任小松原繁太郎）

郎）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひとほりゆるしおかう〜。

同日、高知部内長門國阿武郡須佐村大字帆柱三千八百十九番地に帆柱出張所設置願（擔任安江仁市郎）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひとほり〜、さあゆるしおかう。

同日、高知部内石見國鹿足郡津和野町大字後田三百二十一番地鹿足布教所設置願（擔任常松佐太郎）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひとほりさあ〜ゆるしおかう。

同日、高知部内石見國那賀郡高城村大字高内百六十九番地に高城布教所設置願（擔任岡本勘左衛門）

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情ねがひとほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内石見國美濃郡益田町上市六十一番地に益田布教所設置願（擔任小松原敏太郎）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情願ひとほりにゆるしおかう〜。

同日、高知部内石見國邑智郡長谷村大字長谷八百二十七番地に石山出張所設置願（擔任松本房吉）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひとほり、さあ〜ゆるしおかう。

明治二十八年九月二十七日

日和佐部内那賀出張所普請願（三間に五間建物、古家五間四間半事務所に用ひる願）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はそこへ〜かうといふ處、さあゆるしかう。

手斧始九月二十六日、石搗棟上等願、尙毎月々次祭舊十日、説教日舊三日二十三日、御紋鳴物の願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしかう〜。

明治二十八年九月二十七日

誠心講社都介野布教所開講式舊本月十六日の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はそらゆるしかう、そら心だけ事情にてゆるしかう。

信徒へ御酒與へ提燈旗鳴物等願

さあ〜尋ねる事情は心だけにゆるしかう。

當日煙火有志者より献納に付打上げ御許願

さあ〜尋ねる處、そら心ありてかうと云へばいやと云ひにくい、十分道をはこんですれば許しかう〜。

明治二十八年九月二十八日

郡山部内山陰支教會土蔵間口五間奥行二間半建築願 (地ならし舊八月十五日、石搗同二十二日、棟上同二十四日)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしかう。

明治二十八年九月二十八日

山名部内倉玉出張所新築に付假遷座新十月三日遷座祭新十一月九日、開講式十一日の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしかう〜。

明治二十八年九月二十八日

山名部内愛知縣東春日井郡春日井村六十七番地に瀬戸布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしかう〜。

明治二十八年九月二十八日

河原町部内福岡縣御原郡立石村字吹上九百九十九番地に於て千歳出張所設置願

さあ〜尋ね事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしかう〜。

同日、河原町部内南筑出張所設置願（擔任香月角之助）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりにゆるしおかう〜。

同日、河原町部内鎮西出張所設置願（擔任矢野勘三郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりにゆるしおかう〜。

同日、河原町部内玄洋布教所設置願（擔任松美源太郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりにゆるしおかう。

同日、河原町部内秩父支教會鎮座式十月十五日夜、開筵式十月十六日、大祭十七日、御酒御供旗提燈等出

す願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はねがひどほりにゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十八日

北部内園部出張所新築願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜ねがひどほりにゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十八日

富松たみ身上願

さあ〜たづねる處〜、どうもよぎなく事情を尋ねる、事情さとしとりぞこない
なきやう、みな事情にてつくしてはこんだるものばかり、事情は受取つてある、ど
うも大切な、一日もたへられんよぎなく事情、これまでとほりたる内々どう云ふ
もの、世になんと思ふ、なす事いんねん、なるもいんねん、ならんも因縁、たす
からにやならん、たすけにやならんが事情一つ聞分けてくれ、どうせかうせにやな
らんとは云はん、一つの理を聞け、どう云ふ事も、かう云ふ事も、どんと理を定め
てくれ、一つ末代これより一つ理はなきといふ理を定めてくれ。

明治二十八年九月二十九日

芦津部内親支教會所造作の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情どれだけかうと云ふ處、さあ〜ゆるしお
う〜。

明治二十八年九月二十九日

高安部内三原出張所地方廳出願の伺

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年九月二十九日

北部内村雲布教所を出張所に引直し願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどりゆるしおかう。

擔任教師從來小林定助の處小林豊藏に變更願

さあ〜尋ね事情〜、事情さあ〜あらためてかうと云ふ事情、ねがひどりにゆるしおかう〜。

地所大字小田中七十八番地に移轉願

さあ〜尋ね事情〜、さあ一つかうと云ふ處、みな〜心一つ事情さあまかせおかう〜。

同日、北部内大芋布教所を出張所に引直し願

さあ〜尋ね事情〜、事情はねがひどり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年九月二十九日

日和佐部内土佐國安藝郡佐喜濱村字奥に南洋出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどりゆるしおかう〜。

擔任は竹本英三郎に願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年十月一日

山名部内引佐出張所同町字吳石七千七百七十四番地より七千五百三十五番地までの處へ移轉の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどりゆるしおかう。

持主は擔任鈴木龍藏名前に致度願

さあ〜みな〜かうと云ふところの理にまかせおかう。

同日、山名部内和多郡常滑丁三百三十八番地に常滑出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどりゆるしおかう。

明治二十八年十月一日

船場分教會教祖様是迄の處三間に二間建かへ其の新座敷に御祀り願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情は心だけゆるしおくのやて、さあ〜ゆるそ
〜。

明治二十八年十月二日

北部内村雲出張所新築願 (建坪五十四坪屋敷地二百七十五坪)

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう。

大工始新十月十八日より木作り出来次第上棟願

さあ〜尋ね事情〜、さあゆるしおかう。

同日、北部内野支教會の南西に六間に一間半事務所新築願 (舊八月二十五日より石搗地ならし、出来次

第棟上)

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はゆるしおかう。

明治二十八年十月二日

山名部内愛知縣知多郡八幡村八百六番地八幡布教所設置願

さあ〜尋ね事情、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内愛知縣知多郡阿久比村宇草木百七十番地阿久比布教所設置願

さあ〜尋ね事情、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内愛知縣知多郡野間村二百九十三番地野間布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月二日

事情願の後に御授一人加え御願申上げしに付御話

さあ〜尋ねる一日事情心にかゝり、これはなし事情さとする事情、こゑはかりが
たない〜。

明治二十八年十月二日

山中忠七家移り舊八月十五日伺

さあ〜尋ねる處、さあ〜ほんきやすみ丈、ほんの勝手、心きらくじいうよう
丈けゆるしてある處ようき、わけ、かうといふてしきりてすればむつかしいなる、
ほんの一寸きやすみしてある處、どうもする事はいらんものといふ理をようき、わ
け、しきり立る理をき、わけ、ほんのしばらくきやすみ心丈けてよい〜。

明治二十八年十月三日夜

富田傳次郎身上願

さあ〜尋ねる事情〜よぎなく事情である〜、さあ〜よぎなく事情によぎな
く事にどういふ事であらうと思ふやろ思ふやろ、どうも一つ理がどうなると思ふ、
事情によつてどうでもかうでもなんでもかでもふみとめにやならまい〜、一時事
情どうならうと思ふ、どうでもかうでもなんでもかでも思ふは理や、何がまちがつてか
うならうと思ふ、一時事情によつてなんでもかでも事情いそいでならん〜、一時
さとしにくい〜、一時どうといふ事情にならまい〜、一時の處しばらくと思は
にやならん、又さふらふ〜思うてはならまい、しばらく事情さだめてくれ〜。

押して願

さあ〜まあ〜一つ思ひちがひ、思ひがはづれたる〜、又思ひがちがふ、日々
の處どうであらうや、なれど一つとりなほさにやならん、はや〜さとしてくれ、
道のためならをさめてくれ、道のためなら定めてくれ〜。

又押して願

さあ〜もうひとたび〜思ふは理や、又たすからにやならん、助けにやならん、
しあんのうちに始め〜て一時も早く治めてくれ〜。

三木支教會の方と兵神分教會の理事との事情願

さあ〜もう何もかも皆一つたてかへて事情〜、又一つ道のためならなんでも一
つこれ一つ又々事情これ早く。

明治二十八年十月四日

山名部内武備出張所月次祭十六日、説教書六の日、九つ鳴物御紋の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内鶴岡布教所入社祭十三日、説教新三日二十三日、六つ鳴物願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情願ひとほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内新城布教所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はすぐと〜。

明治二十八年十月四日

北部内峰山出張所設置地方廳へ出願の願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

明治二十八年十月四日

南紀部内龜崎布教所八百八十番地門瀬與四郎持家へ移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一つかうといふ處、みな〜それ〜事情尋ねる處、事情さあ〜ゆるしおく理にゆるしおかう。

舊本月二十五日鎮座祭、二十六日開講祭、入社祭舊五日、説教日五日、六つ鳴物願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひとほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月四日

大江部内菊地出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐと〜。

明治二十八年十月五日

郡山部内今國府支教會十七間半に四間半の建物新築願、併てこの家へ福井丑松外四名住居の伺

さあ〜尋ねる事情〜、たちや一條の事情、それは十分ゆるしおかう、幾名何人の事情、これもゆるしおかう、ゆるしおくがめん〜心だけの理にゆるすのやて、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年十月五日

山名部内瀬戸布教所地方廳出願伺

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

明治二十八年十月七日夜十時

刻限御話

さあ／＼これ／＼、こんやといふこんやはすつきりしたさしづ、どんな事もさしづ通りもちひらねばならん、どういふさしづするなら、日々せはしいそがしいといふはどういふ處からせはしなる、みんなてゝくる、まんぞくをあたへる、まんぞくの理が世界今迄けつこうはわかりてあれども、この理がわからん、たぶんの人が入こむ／＼、これからなんほういりこむやらしれん、どこからてゝくるやらわからん、世上にてはさうぢをしかけた、どつからどういふものでゝくるやらわからん、いつともわからん、わからんさきからさとす、あつてからさとすやない、さしづ通りみななりてくる、あら／＼は今迄わかりてある、おうほふのやうなもの、これから日々日がたてばどういふ事もはこばにやならん、むつかしい事を一寸はなしかける、どういふ事はなしかける、なにほどみのさはりいく／＼、なんほうさしづしたとて、さしづはそのばかりどうしたらよい、かうしたらよいといへどみなそのまゝさしづなくてもかつてだけはようてできる、さしづ通りできん、さしづ通りできたる事もある、てけてもふしよう／＼だらけ、あちらはらたてこちらはらたて一

つの理にをさまらん、たがひ／＼の心さへみんなはなしあふなら一時の理にをさまる、このみちはおれが／＼といふたてみんな神の道、神がはたらけばこそ日々のみちである、それでむつかしい事はじめかける、年限／＼どれだけ年限といふ、年限のたつたものでなけりや用木にはつかはれようまい、ねんげんのたゝぬものは用木にはならん、年限のたつたものほどつよいものはない、よう木といへば普請なんほどれだけきれいなといふても、わかぬものほそいものではもたぬ、年限たつたものならなんほうふしがあつてもいがんだものでもこたへる、おもりがこたへやて／＼、そんならほそいものはまにあはぬといふ、ねんげんたてば年限相應だけまにたつ、年限のふるい用木ではそろはん、あと／＼たらぬ處はねんげんまつよりほかはない、ねんげんたつたならこそ用木といふ、用木はなにほどいらつてもいかん、そこでこれどうしようとかうしようと、めん／＼のまゝといふやうではせかいのまゝにいかん、どうしたとてできんものはできやせん、じつとしてみてもできるものならできる、どうしてくれともかうしてくれともいはん、ことば一つが用木のちからな

ら、どうする事も、もどす事もできん、みんなそれにもたれ／＼てわかきがそだつ、せかいになんぼそだつともわからん、さうしたらせかいどんな事でもこはい道はない、これからせいて／＼どこまでせくやらわからん、世界にはあたらしい道は千筋もできてきた、どんなよう木でできるやらわからん、あちらの國からよう木、こちらの國からよう木、谷そこにもある、ひくい處からひきだすにはひきだしにくい、高い處からひきだせばはい／＼、高い處の用木はする／＼とおりにくる、どんな用木よせてどんなしごとするやらわからん、ちいさい心はやめてくれ、うたぐり／＼の心はやめてくれ、ほしい、をしい、うらみ、そねみのこゝろはやめてくれ、そこでせき一つの理をよくき、わけてくれ、これ一寸たつた一ことはなしをしておくて。

明治二十八年十月十一日

御本席四五日前より御身上御障りに付本日本席に御出ましに相成り御願

さあ／＼一寸尋ねかける處、尋ねかけるは一つ事情、いかな事ばんじさしづもつて

さしづにおよぶ、なんでもかでも理をだいとしてたて、ゆく、理にむかはんやう、さからはんやう、これだけをさめかけたらどんな事でもをさまる、世上に理があればどうであらうといふ、おもくおもふはめん／＼心に理があるからあんじる、どんと心をさめてくれ、道の理ふみかぶりなきやう、世上に理をおろしたる、理をき、わけ、をさまるをさまらんといふは心からよう聞分け、文字もわからぬものでも、道につかふ理をき、わけ、處にはめいしよおろしたる、そも／＼からをさまらん、一つのしんがもとである、しんがくるふからまちがふ、まちがふからをさまらん、二度三度はこぶ理を聞分け、もと、いふ、ぢばといふは世界もう一つとないもの、おもへばおもふほどふかき理、ふるいものうもれてあるといふはよう聞分け、人間の心ではわからん、わかりかけたらわかる、ふるいものは處々また處々でるにでられんといふ、よう聞分け、理の取りやうでかるくなる、出てくる理は神の理でなるとき、わけ、たれかれは一寸にはいはん、ほんにこれはなるほど、かんがへだして、これと／＼あざやかさらへてくれ、たれにかうしてかれにかうせいとはいは

ん、理からかゝりてくれ、いつからかゝるともいはん、かゝればみなそだつ、そだて心をもつてをさめてくれ、あちらに一寸かゝるがあつて、これがどうも一つとんとあざやかならん、これきゝ、わかるなら何もあぶなきこはきはないとさとしおかう。

(前々刻限のおはなしに古きもの云々とあるにより役員協議の上古きとおもふ人々を引揚ぐるに付願)

同時、上田奈良様事情願

さあ〜尋ねる處〜、尋ねてくれねばわからせん、一名の女〜、何ほどの理何ほどのもの、どれたけの理とおもふ、なんべんのさしづくりかへし〜とす處、是までの事情とんとわかりがたない、ようきゝわけ、そだてばそだつ、ぜん〜の理にさとしてある、そだてかたみんなたのむ〜、女一人もらふ理は他にないで、他にもらひかへはならんわい〜、年限たてばつ〜わかりである、なんでもかでもつたはる理をこしらへておかねばならん、神のさしづといふ、みなおなじ事をさとするや、なれど一つの理にをさまる處をきゝわけ、是だけさとせばわかる、又

あと〜つゞく理をこしらへておかねばならん、つゞかんやうな事では此道をとらずか、くもらすかの道よりみえやせて〜、にんといふ、どれだけのものといふやなし、みなおなじ人間である、なれど事情の理からみればうたがふ理はあらうまい、よう聞分け、入りこんではなしをすればにんがかはりであるだけやて、理は同じ一つの理である、これよう聞分けてくれ。

同時、奈良様内々の治め方願

さあ〜まあ〜かくるいふてまあとうふんといふ、治めかけたらをさまる、まあ〜あそびがてらといふやうな事情とをさめてくれ、十分をさまりたらいのふといふてもいならせん、これだけさとしおかう。

同時、諸井國三郎本部員に引上げる願

さあ〜一寸はなしかけたら、それ〜だんじの理も出てみちがあく、あいたらさとさう、とほい處始まりの理に取りてもおもいものなれど、おもいかるいはいはん、かうもせにやならんかといふ處は十分の理であるからゆるしおかう、まだもう

一つあるく、理によつてどうもくれてしもたく、なれどあとく理はつながつてある、前々一時どうしようしらんといふ處、あんしんしてつくした處をおもへば十分の理である、あとはたつたるなれど、これも一つの理にをさめてやつてくれにやならん。

同時、上田民藏本部へ引寄せ願

さあくみなこれ一つく、心にかゝるだけは理がかさなりであるから心にかゝる、これ一つ十分ゆるしおく。

同時、西浦彌兵衛本部への願

さあくこれも心にかゝるやろく、どうでもかうでも心にかゝるだけはあんしんの理にゆるす。

同時、榊井政治郎本部への願

さあくこれもなあ、年もなんぼうにもならん、年限もなあとおもふやろ、なれどおやといふおやよりつく理、これも一つ心にかゝる理であらう。

同時、堀内興藏本部への願

さあく尋ねる處、これは十分今の處ではとんとどうでもあろまい、なれど十分の理がある、本部へどうせにやならんとはいはん、どちらでつくすもおなじ事、十分の理ををさめてやれ。

同時、松田晋次郎本部員に引直しの願

さあく尋ねる處く、これらは一つの理といふ、ながらえてのあひだ、およばんながらでも山をこへだんくはこんだる、まだそのまゝの心でつくしてゐる、尋ねる理にゆるしおかう。

同時、村田幸助本部への願

さあくこれも一つ十分である、なれど一けんの内にくしよたいもつといふたゝる、なれどかうといふといへばその理にゆるす。

同時、松尾おはる本部への願

さあくだんく事情を尋ね人々の處、これも内々にはかうといふ、なれどちばに

いつまでといふなら又々をさめてやつてくれにやならん。

同時、身をかくしてと御聞せ被下るは何方で御座ります哉伺

さあ〜身はかくしてゐる、なれど一人の小人を残したる、このもとをようき、わけてくれ、内々さほどのものもなき中、あんしんしてだん〜つくしたる理をしやんしてくれ、今の處内にも一寸はじめかけてゐる、くれたもの、理よりちばの名義も一つおろしてやつてくれにやならん。

押而前川喜三郎で御座ります哉

さあ〜それは尋ねる處〜、方角はころつとちがふたる、山をこへて西にある、今の處ふしんか、りてゐる、はやくをさめてやりやおほいのためになる。

大阪網島寺田で御座ります哉

さあ〜尋ねる處どうなりかうなりの理がわかりたか、十分〜どうしようしらんといふ處、いづれ〜ほつておかんといふてたのしましたる、やう〜の目がくる、本部へ一つの理をよせてやるならあざやかといふ。

押而本部へよせませすは小人で御座ります哉

さあ〜いまはまた小人たる處、今はおやとかはりて十分たんのうさしてやつてくれにやならん。

同時、増野正兵衛より會計上の事情願

さあ〜みなをさめかた〜、をさめかたがむつかしい、なにもむつかしやない、みなめん〜のものとおもてか、ればむつかしい事はない、あれとこれとあつめるのは中々の理やなけりやあつまらん、めん〜これだけの理をあつめるのはたのしんでくれ、道なき道はわかりやせん、どうしたいかうしたいといふてもできるものやない、又はいつた處がわかりやせん、これようき、わけにやわからんで。

明治二十八年十月十一日

兵神部内三神支教會舊九月四日鎮座祭、舊九月五日開筵式の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう。

御紋、御道具、信徒へ御酒與へる願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はゆるしかう〜。

毎月舊二十日信徒入社祭及靈祭、舊五月次祭、新四日十四日説教日の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ゆるしかう〜。

同日、兵神部内攝北出張所舊九月一日鎮座祭、二日開筵式、御紋御道具信徒へ御酒施す願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしかう。

毎月舊二十一日信徒入社祭及靈祭、毎月舊十三日月次祭、毎月新二日二十二日説教日願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ゆるしかう〜。

同日、兵神部内南加布教所舊八月二十四日鎮座祭、二十五日開筵式願、舊十三日入社祭、新八日二十六日

説教日、舊二十八日靈祭、信徒に御酒施す願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情ねがひどほり〜ゆるしかう〜。

同日、兵神部内宇仁出張所舊八月二十四日石すへ、舊八月二十八日上棟式並に御酒信徒に施す願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしかう〜。

教祖様の御殿舊九月四日上棟式願（卯辰の方に桁行四間梁行二間新築、木作り次第上棟式）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はゆるしかう、なれど寸間の處あらため、長
をなりとみじかうなりと心へまでさとしおく。
午の方へ井戸一ヶ所、戌亥の方へ同一ヶ所、未申の方へ大小便一ヶ所、辰巳の方へ同一ヶ所、寅卯の方へ
同一ヶ所御許願

さあ〜尋ねる事情はゆるしかう〜。

明治二十八年十月十一日

船場部内船穂出張所舊九月四日鎮座祭、舊十日開筵式、御紋御道具御許願（當日信徒へ御酒施す願、並に

舊十八日月次祭、舊八日入社祭、舊三日十三日二十三日説教日願）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり〜ゆるしかう〜。

擔任教師森永政治郎家族一同教會へ住居御許願、並に分教會長開筵式に出張願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はゆるしかう〜。

明治二十八年十月十一日

河原町部内秩父支教會擔任粕木六左衛門辭任に付新井久之助を後任に願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情によつてかういふ、それはねがひどほりゆる
しおかう〜。

同日、河原町部内岐美支教會普請願（十一月一日神殿上棟式、十月十五日客殿石搦、同日手斧始、上棟式
は木作出來次第かゝる願但し客殿は桁行六間梁行四間の願）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情心だけの理ゆるしおく、さあゆるしおく。

同日、河原町部内西陣支教會永尾徳松教會へ引移り御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、それ〜心治め、をさまる
心にまかせおかう〜。

明治二十八年十月十一日

東部内千代田支教會二日二十二日説教日、舊十月月次祭、御紋勤衣九つ鳴物道具御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、東部内今上布教所入社祭一日、説教日新三日二十三日、鳴物御勤衣御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、東部内粕壁布教所舊十日入社祭、新六日二十六日説教日、鳴物御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、東部内牛重布教所三日入社式、新五日二十五日説教日、鳴物勤衣御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十二日

郡山部内山口縣長門阿武郡篠生村二百九番地に山陽出張所設置願

さあ〜尋ね事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

同日、郡山部内長門國阿武郡福賀村字福田三百四十二番地に福長出張所御許願

さあ〜尋ね事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、郡山部内長門國吉敷郡宮野村字宮の上村四十五番地に吉宮出張所願

さあ〜尋ね事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、郡山部内長門國都野郡向道村字大向百七十八番地大道布教所御許願

さあ〜尋ね事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十二日

山名部内阿久比布教所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、山名部内八幡布教所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜はすぐと〜。

同日、山名部内野間布教所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

同日、山名部内常滑出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年十月十二日

河原町部内千歳出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、河原町部内南築出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、河原町部内鎮西出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、河原町部内玄洋布教所地方廳へ願

さあ〜尋ね〜事情はすぐと〜。

同日、河原町部内筑紫出張所前擔任辭するに付後任森井治三郎に御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情によつて皆それ〜ねがひによつて、さあまかせおかう〜。

明治二十八年十月十二日

東部内本所布教所仲の郷竹下三十九番地へ十月十六日引移りの願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十三日

郡山部内瓶原出張所月次祭齋二十九日、入社祭同日、説教日同二十日御許願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情ねがひとほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十三日

芦津部内福山布教所を出張所に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほりゆるしおかう〜。

九つ鳴物及勤衣御紋御許願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十三日

山名部内宮城縣名取郡岩沼町六百九十一番に岩沼出張所設置願 (擔任長田孝吉)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり〜、さあゆるしおかう〜。

同日、山名部内新潟縣中魚沼郡河内村字山本六十六番戸に北越布教所設置願 (擔任中村通惠)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり、さあゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十三日

高知部内高岡郡須崎町字濱町四番戸に須崎出張所設置願 (擔任坂本鶴治郎)

さあ〜尋ねる事情、さあ事情ねがひとほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内愛媛縣新居郡新濱村四百三十八番地に東新布教所設置願 (擔任飯尾清藏)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり、さあゆるしおかう〜。

同日、高知部内愛媛縣新居郡西條町字本町二十三番地に西條出張所設置願 (擔任田村壽太郎)

さあ〜尋ねる事情〜、さあねがひとほり〜、さあゆるしおかう〜。

同日、高知部内山口縣大島郡久賀村五百八十二番地に久賀布教所設置願 (擔任森川幹)

さあ〜尋ねる事情〜、さあねがひとほり〜、さあゆるしおかう〜。

同日、高知部内愛媛縣新居郡大井村字新町八十七番地に愛媛支教會設置願 (擔任越智久八)

同日、高知部内愛媛縣越知郡櫻井村大字登畑十五番地に幾志出張所設置願 (擔任井上清則)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり、さあ〜ゆるしおかう。

同日、高知部内愛媛縣南宇和郡一本松村字廣見五百十三番地南宇和布教所御許願 (擔任吉田信治郎)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり〜、さあ〜ゆるしおかう。

同日、高知部内愛媛縣東宇和郡宇和町大字新町二百八十三番地に東宇和布教所御許願 (擔任平井卯太郎)

さあ〜尋ね事情、さあゆるしおかう。

同日、高知部内愛媛縣喜多郡喜多村字中村二番戸に大洲布教所御許願（擔任岡林米治郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

同日、高知部内高知縣幡多郡清松村字中ノ濱二百五番地に清松布教所設置願（擔任坂本吉太郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひとほり〜、さあゆるしおかう。

明治二十八年十月十四日

高安分教會所を村の乾方所有地所並接近地所賃入の上轉地の儀心得まで願

さあ〜たづねる處〜、さあ〜よぎなく事情である、さいしよほんのかゝり十分、これで十分とおもふた日がある、あちらせまうなる、人々こちらどうする、地所一條はこびがたない、よぎなく事情、地所かへてしゆんをみて、心にまかせおかう〜。

明治二十八年十月十四日

郡山部内綾部出張所炊事場一棟奥行二間半間口二間、雪隠張一間行二間新築願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

木作り出来次第上棟式願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十四日

高知部内帆柱出張所地方廳へ願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、高知部内石山出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、高知部内徳佐布教所地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、高知部内高城布教所地方廳へ願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、高知部内地福布教所地方廳へ願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、高知部内益田布教所地方應願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

同日、高知部内岩足布教所地方應願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はすぐと〜。

明治二十八年十月十五日

若津部内久松出張所月次祭齋十四日、説教日新四日二十四日、御紋鳴物御許願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

兵神部内播磨國宍粟郡繁盛村内岸田村字戸谷口二番地三番地に三方谷布教所設置願（擔任森下彌藏）

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

右布教所桁行六間梁行四間半普請願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、兵神部内周防國玖珂郡柳井津字久保町三百十六番地五野井淺二郎持家に柳井出張所設置願（擔任上西休治郎）

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

山名部内吉見布教所入社祭齋一日、説教日十五日二十五日鳴物御許願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

高安部内兵庫縣淡路國津名郡都志村ノ内萬歳二十四番屋敷に都志布教所設置願（擔任山中利平）

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

撫養部内名東支教會國名出張所普請願（教會所桁行八間梁行四間、事務所桁行三間梁行四間、座敷桁行三間半梁行二間、其他炊事場、雪隠等舊九月二十日手斧始、木作り次第上棟御許願）

さあ〜尋ね事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜、心だけゆるすのや

てく。

同日、撫養部内板西布教所神床三間半に三間半教會所に建添願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

北部内淀出張所を支教會に引直し願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

高知部内關川出張所開初舊九月十三日、月並祭舊十三日、説教日三日、御紋鳴物御許願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、高知部内東津出張所開初舊九月八日、月並祭舊八日、説教日一日、御紋鳴物御許願

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十五日

堺部内廣島縣安藝國賀守郡三津町七百二十五番屋敷に三津町布教所設置願（擔任泉谷久吉）

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、堺部内廣島縣賀茂郡三津口村二百九番屋敷に三津口布教所設置願（擔任南野芳松）

さあ〜尋ね事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十七日

河原町部内湖東支教會名古屋市専門町五百四十九番地に名古屋出張所御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十七日

北部内豐岡支教會舊九月二十日石搦願

さあ〜尋ね事情〜、事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十七日

高知部内高知縣浮穴郡明神村大字入野津四番地に久萬山布教所請願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、高知部内山口縣都濃郡徳山村字西町千七百七十六番地に徳山布教所願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、高知部内愛媛縣新居郡氷見村七十四番地に氷見出張所設置願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、高知部内高知縣吾川郡大崎村字田村六番地に大崎出張所願

さあ〜尋ね事情〜、さあねがひどほりゆるしおかう。

同日、高知部内高岡郡佐川村大字肥代ノ坂二十三番地に佐川出張所願

さあ〜尋ね事情〜、さあ〜事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、高知部内高知市本町百六十三番地に高陽支教會御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十七日

日本橋部内群馬縣多胡郡吉井町字吉井九十七番地に多胡布教所御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、日本橋部内群馬縣綠野郡新町二百八十六番地上武出張所御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、日本橋部内群馬縣綠野郡藤岡町字藤岡百八十六番地に藤岡布教所許可願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情願ひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十七日

堺部内日根布教所御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十七日

日和佐部内南洋出張所地方廳へ願

さあ〜尋ねる處〜、事情すぐと〜、さあすぐと。

明治二十八年十月十八日

郡山部内島ヶ原支教會事務所郡山町南大工四十二番地に三間半に七間の新築願(新十一月五日地搗棟上)

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情心だけねがひどほりゆるしおかう。

同日、郡山部内多賀出張所移轉願

さあ〜尋ね事情、さあ事情一つかうといふ處、さあゆるしおかう〜。

普請願（教會所七間五間、事務所三間半六間）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同日、郡山部内東雲出張所教祖様御殿普請願（奥行三間間口一間半、舊九月十五日地ならし石搗手斧始、

舊十月十八日上棟式）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十八日

山名部内飯坂出張所教會五間半七間半、事務所五間二間、門一ヶ所御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほり心だけゆるしおかう〜。

地ならし石搗十月二十五日、木作り出来次第上棟願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ゆるしおかう〜。

月次祭舊八月、説教日新八月十八日二十八日、九つ鳴物御許願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ゆるしおかう〜。

同日、山名部内中村出張所月次祭舊六日、説教日新三日十三日二十三日、九つ鳴物御許願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情は願ひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治二十八年十月十八日

高安部内天野出張所普請願（教會所桁行五間梁行三間、右大谷卯平宅の南側に建築願、大谷卯平の宅を事

務所に、月次祭舊十五日、入社式舊三日、九つ鳴物御許願）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十八日

撫養部内西香川布教所増築願（西方へ三間に四間、東方へ五間半に三間半）

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

木作り出来次第上棟御許願

さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、撫養部内周東支教會新築願（舊九月十五日手斧始、舊十月十五日土持石搗井戸掘り、建まへ木作り

出来次第、三方板圍）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情心だけゆるしおかう。

明治二十八年十月十八日

南海部内中有布教所地方廳へ願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情すぐと〜。

明治二十八年十月十八日

日本橋部内神奈川縣三浦郡豊島町字田戸千九百番地に三浦布教所御許の處同村十八番地へ移轉願

さあ〜尋ね事情〜、さあ事情願ひどほりゆるしおかう。

右布教所新築願(教會八間に五間、事務所五間に三間半、井戸一ヶ所、木作り出来次第上棟)

さあ〜尋ね事情〜、さあ心だけねがひどほりゆるしおかう。

明治二十八年十月十九日(舊九月二日)

分教會長より先々教會の神靈鎮座祭致し來りしももう一段明かならざる故如何致して宜敷哉伺

さあ〜尋ねる處〜、是も一つ尋ねばさしづにおよぶ、いつ〜わからん、一つさしづ一どことにつゞく、これまでかはらん處から一つ道かい、分教會は大きいし

るし〜、大きいものは大きい、又それからさき何代事情、まあ〜支教會は元の分教會からそのさき又ちいさきもの、かたならべるやうなものみえてある、とほい處中にかうしてもらはいてもよいといふやうではしんの理わからん、おもになるものわからんやうではならん、みんなさうとうといふ一つ理をこしてみよ、これだけさしづすればみなわかる。

おして

さあ〜支教會といへば分教會のつき、一寸ゆるすは一つ、そこまで十分はこんでやらにやならん、そのさき二つある〜はすそは支教會からまんぞく、またかうといへばずるぶん理、又そうせにやならんいへばたいぎ理おこる、その心ではこばにやならん、さあ〜一つさとしおかんならん中にあらうまい、なれどずるぶん〜又さふらふかいかうといふはずるぶん〜かるくしてあゆむだけあゆみ、かるくして中に生涯一度の事といふは親からさしとめ大さうしてはならん、ようき、わけ、かるくすればかるい、かるい理はなにほどおもいともわからん、中からまれたる